

海老名市教育委員会

(平成30年 9月 臨時会議事日程)

日時 平成30年 9月28日(金)

午前10時30分

場所 えびなこどもセンター 201会議室

日程第 1 報告第 18 号 海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金の
交付について

日程第 2 議案第 23 号 海老名市学校施設再整備計画の策定について

報告第18号

海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金の交付について

別紙のとおり、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金の交付について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

平成30年9月28日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

報告理由

海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金を交付するため

海老名市中学 3 年生応援インフルエンザ予防接種助成事業について

1 要旨

入学試験や就職試験などの人生の節目を控える中学 3 年生が、インフルエンザに罹患することなく、実力を発揮できるようにとの思いから実施するものです。

インフルエンザワクチン接種は、健康保険が適用されず接種費用が全額自己負担となることから、補助を行うことで保護者の負担軽減を図るもので、中学 3 年生のみを対象とした取り組みです。

2 概要

(1)対象者

- ・海老名市立中学校に在籍する中学3年生
- ・海老名市に住民登録があり、私学等に在籍する中学3年生

※平成 30 年9月1日現在対象者 計 1,273 名(うち私学等 98 名)

(2)内容

自己負担額 1,000 円(助成は1回のみ)

※接種費用の残額(単価 4,205 円)を市が負担する

(3)接種方法

市が配付する助成券を持参し、指定医療機関(市内 47 医療機関)にて接種

(4)助成対象期間

平成30年10月 1 日～平成30年12月31日

3 要綱案

別紙のとおり

※文書法制課と事前協議中

4 今後のスケジュール

9 月 28 日 臨時教育委員会での承認

10 月 1 日 要綱施行

海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、中学3年生が次のステップに進むことを応援するために、インフルエンザの発生及び蔓延の防止を図り、健康保持に寄与するインフルエンザワクチンを用いた予防接種（以下「予防接種」という。）に係る費用（以下「接種費用」という。）の一部を助成することについて、必要な事項を定める。

(対象者)

第2条 対象者は、海老名市立中学校に在籍している中学3年生又は現に市内に居住し、市の住民基本台帳に記録されている者で学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する中学校、義務教育学校、中等教育学校若しくは特別支援学校の中学校第3学年に相当する学年に在籍する生徒とする。

(助成対象期間)

第3条 助成の対象とする予防接種の実施期間は、毎年10月1日から12月31日までとする。

(助成額等)

第4条 助成額は、市が別に定める接種費用から自己負担額1,000円（以下「自己負担額」という。）を除いた額とし、接種回数は、1回限りとする。

(実施方法等)

第5条 市長は、第3条に規定する実施期間に入る前に、対象者に対して、住所、氏名及び生年月日を記載した海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成券（以下「助成券」という。）を発行する。

2 対象者は、市と予防接種に係る業務を契約した医療機関（以下「受託医療機関」という。）で予防接種を受けるものとする。

3 予防接種を受けた者の保護者（親権を行う者又は現に養育している者をいう。以下同じ。）は、受託医療機関に対し、助成券を提出し、自己負担額を支払うものとする。

(受託医療機関からの請求及び支払)

第6条 受託医療機関は、当該予防接種を行った日の属する月の翌月末日までに、予防接種を受けた者の予診票と助成券を添付して、請求書を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の請求書の提出があったときは、その内容を審査し、適当であると認めるときは、速やかに、助成金を請求者の指定する口座へ振り込むものとする。

(受託医療機関以外の医療機関で接種した場合)

第7条 やむを得ない理由により受託医療機関以外の医療機関で予防接種を受けた者の保護者は、第5条の規定に関わらず接種費用を全額支払った後、領収書、第5条第1項の助成券及び予防接種を受けた者の予診票を添付して、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付申請書（第1号様式）を市長に提出するものとする。

2 市長は、前項の規定により申請書を提出した者（以下「申請者」という。）から、前項に規定する申請書の提出があったときは、速やかにその内容を審査し、助成金の交付又は不交付を決定し、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付（不

交付) 決定通知書(2号様式)により、申請者に通知するものとする。

- 3 申請者は、前項に規定する助成金の交付決定を受けたときは、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付請求書(3号様式)を市長に提出するものとする。
- 4 市長は、前項の請求書の提出があったときは、速やかに、助成金を申請者の指定する口座へ振り込むものとする。

(助成金の返還)

第8条 市長は、偽りその他不正な手段により助成を受けたと認められたとき又は支払い後に過誤額が確認されたときは、助成金を受けた者に交付された助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成30年10月1日から施行する。

第1号様式（第7条関係）

海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付申請書

年 月 日

海老名市長 殿

住所

氏名

印

電話番号

海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成事業に伴うインフルエンザ予防接種を受けましたので、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱第7条第1項の規定により、次のとおり申請いたします。

申請額 金 円

1 接種対象者

対象者	住 所		生年月日	年 月 日
	氏 名			
接 種 年 月 日	年 月 日			
実施医療機関名				

2 添付書類

- ・領収書
- ・市が発行した助成券（はがき）
- ・予診票（接種時に医療機関で記入した場合）

第2号様式（第7条関係）

海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付（不交付）決定通知書

海 第 号
年 月 日

様

海老名市長

年 月 日付けで申請のあった、助成金については、下記のとおり決定したので、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成事業実施要綱第7条第2項の規定により通知します。

記

- | | | |
|----------------|------|-------|
| 1 決定内容 | 交付する | 交付しない |
| 2 助成金額 | | 円 |
| 3 予防接種を受けた者の氏名 | | |
| 4 不交付理由 | | |

第3号様式（第7条関係）

海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付請求書

年 月 日

海老名市長 殿

住所

氏名

印

電話番号

海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成に係るインフルエンザ予防接種を受けましたので、海老名市中学3年生応援インフルエンザ予防接種助成金交付要綱第7条第3項の規定により、次のとおり請求いたします。

請求額 金 円

1 予防接種を受けた者

対象者	住所	生年月日	年 月 日
	氏名		
接種年月日	年 月 日		
実施医療機関名			

2 振込先

金融機関名	(銀行・信金・農協・信組・金庫) (支店・支所・出張所)							
種類	普通・当座	口座番号						
フリガナ								
口座名義人								

議案第23号

海老名市学校施設再整備計画の策定について

別紙のとおり、海老名市学校施設再整備計画の策定について、議決を求める。

平成30年9月28日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文康

提案理由

海老名市学校施設再整備計画を策定したいため

海老名市学校施設再整備計画の策定について

「海老名市公共施設再編（適正化）計画」の分野別計画として、老朽化の進む校舎等の長寿命化とともに少子化や将来の学校施設のあり方に対応した施設の再編など具体的な計画を示す「海老名市学校施設再整備計画」について、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会に対し諮問を行い、平成30年8月3日付で同策定検討委員会より答申を受けました。

この答申を踏まえ、教育委員会では、持続可能な行政運営を可能とするとともに、今そして未来の子どもたちに夢を与えることができる計画を目指し「海老名市学校施設再整備計画」を策定します。

1 計画の概要

- 基本的な考え方・・・「持続可能」な「夢」のある計画とし、短期計画、中長期・超長期計画を整理
- 計画期間、対象施設・・・平成31年度～平成70年度までの40年間
計画は概ね10年ごとに見直しを図る。

- 学校施設を取り巻く現状と課題・・・人口減少、施設の老朽化、財政見通し
- 児童生徒数・学級数の将来予測
- 学校施設の老朽化状況の把握
- 今後の施設整備・保全の考え方
- 学校施設再整備方針
 - ①持続可能な計画・・・行政経営を持続可能とするための5つの方針
 - ②夢のある計画・・・今と将来の子どもたちが夢を持って人生を歩んでいくために必要な7つの方針
 - ③学校施設再整備方針・・・①②を踏まえ、今後40年間を見据えた再整備方針

2 パブリックコメント実施結果

- (1) 実施機関
平成30年9月6日（木）～9月25日（火）
- (2) 結果
意見は寄せられませんでした。

3 計画

別添資料のとおり

海老名市学校施設再整備計画

平成 30 年 9 月

海老名市教育委員会

はじめに

わが国は、急速な少子高齢化の進展により、これまでに経験をしたことのない、人口減少社会に入りました。このことは、今後の経済や労働人口、社会保障など社会全体に大きな影響を与えることが想定されます。

この少子高齢化は、海老名市においても全国とほぼ同様に進展しており、本市の児童生徒数は、平成15年度から平成25年度までは微増傾向であったものの、昭和60年度をピーク（15,866人）に、平成30年度の児童生徒数はピーク時の66%（10,538人）と約5,300人減少し、市全体としては学校の「小規模校化」が進んでいます。

一方、海老名駅西口の区画整理事業や駅間開発等により、利便性の増した海老名駅周辺地域においては、今後しばらくは、急激な児童生徒数の増加も予測されています。

このように海老名市では、学校の小規模校化と大規模校化が同時進行することにより、規模のアンバランスが拡大し、教育効果への影響も危惧されます。

さらに、市内の多くの学校校舎等が高度経済成長期に整備されたことから、築30年を超える建物が86%を占めるなど、老朽化が進行しており、その対策も喫緊の課題となっています。

こうした状況を踏まえ、海老名市教育委員会は「老朽化が進む校舎の長寿命化とともに、少子化や学校施設のあり方に対応した施設の再編成を考慮した具体的な再整備計画」について、海老名市学校施設再整備計画策定委員会へ諮問し、平成30年8月3日にその最終答申を受けました。

この最終答申を踏まえ、「持続可能」な行政運営を可能とするとともに、現在及び未来のえびなの子どもたちに「夢」を持ってもらうことができる計画を目指し、「学校施設を取り巻く現状と課題」、「児童生徒数の将来予測」、「施設の老朽化状況」、「今後の施設整備・保全の考え方」等を考慮し、「海老名市学校施設再整備計画」を策定いたしました。

今後はこの計画に沿って、学校と教育委員会、そして地域のみなさんの協力を得ながら学校の再整備を進め、より良い教育環境の整備と学校教育充実を図ってまいります。

海老名市学校施設再整備計画

はじめに

第1章 学校施設再整備計画の背景・目的等

1	計画の位置づけ	1
2	基本的な考え方	2
3	計画期間	2
4	対象施設	2
5	その他（見直しの時期）	2

第2章 学校施設を取り巻く現状と課題

1	人口動態と将来人口の見通し	
(1)	近年の人口動態	3
(2)	地域別将来推計	4
2	財政状況	
(1)	財政規模	5
(2)	歳出の推移	5
3	学校施設の概要	
(1)	配置状況	6
(2)	学校施設一覧	7
(3)	小中学校の変遷	8
4	課題のまとめ	
(1)	人口減少	9
(2)	財政見通し	9
(3)	施設の老朽化	9

第3章 児童生徒数・学級数の将来予測

1	児童生徒数の推移と将来予測	10
(1)	小学校の児童数	11
(2)	中学校の生徒数	12
2	学級数の変化	13

第4章 学校施設の老朽化状況の把握

1 学校施設の老朽化状況の把握フロー	
(1) 建物基本情報（基礎情報）	18
(2) 構造躯体の健全性	20
(3) 躯体以外の劣化状況評価	22
2 学校施設建物情報一覧	24
3 学校施設に関する費用	
(1) 近年の改修工事別費用の推移	27
(2) 学校施設の財政制約ラインの検討	27

第5章 今後の施設整備・保全の考え方

1 これまでの施設整備と保全方法	28
2 今後の施設整備と保全方法	
(1) 改築中心から長寿命化への転換	28
(2) 長寿命化改修と大規模改造の考え方	28
3 今後の施設整備・保全に係るコスト	
(1) 改築型＜試算1＞	30
(2) 長寿命化・改築併用型＜試算2＞	30
4 今後のコストを縮減・平準化するために	31

第6章 学校施設再整備計画

1 学校施設再整備方針	
(1) 持続可能な計画に向けて	32
① 児童生徒数の増加校と減少校への対応	
② 地域コミュニティの拠点施設に向けた周辺公共施設との複合化・多機能化	
③ 地域連携による新しい運営のあり方	
④ 新しい学習形態への対応	
⑤ 財政を考慮した持続可能な教育環境の維持・向上	
(2) 夢のある計画に向けて	35
① 魅力のある学校に向けた取り組み	
② 英語教育・ICT教育の充実	
③ すべての人に快適な学校	
④ 地域開放型のランチルーム	
⑤ 木の温もりを感じる学校	
⑥ 環境負荷の低減	
⑦ 子どもたちの願いがかなう学校環境	

(3) 学校施設再整備方針	37
2 保全に係る基準の設定	
(1) 整備レベルの設定	38
(2) 保全優先順位の設定	40
(3) 維持更新コストの単価設定	40
3 短期計画（10年）	41
4 中長期（20年）・超長期（40年）計画	42

第7章 学校施設再整備計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用	44
2 推進体制等の整備	44
3 フォローアップ	44

むすびに

参考資料

1 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会について	参考-1
2 再編計画における地域区分の設定について	参考-4
3 参考事例	参考-5

※ 本計画（平成30年度版）策定時点において、平成に代わる新元号が未定であるため、元号表記は引き続き「平成」として表記し、平成32年度以降は西暦と併記しています。

※ 本計画で使用している海老名市地図は、GIS（地理情報システム）の測地系の地図投影法を用いて出力しています。

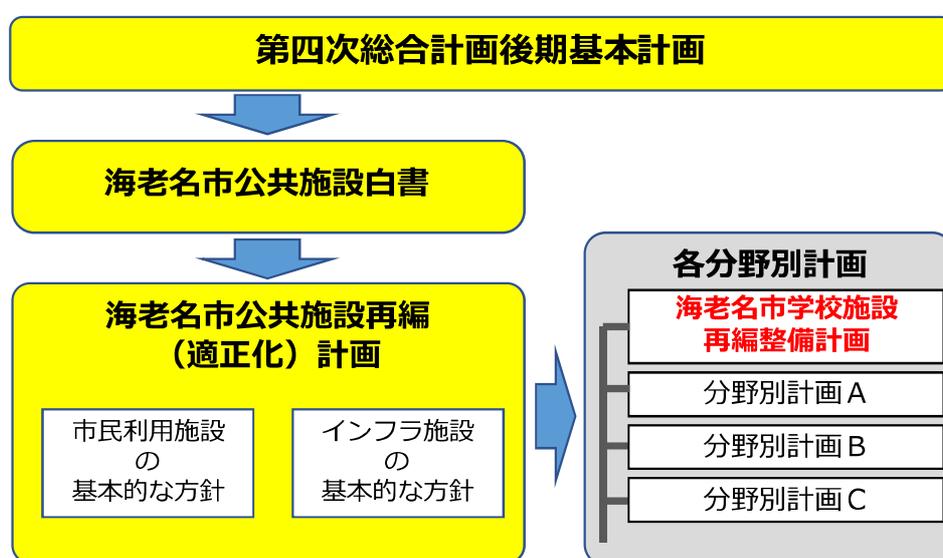
第1章 計画の背景・目的等

第1章 学校施設再整備計画の背景・目的等

1 計画の位置づけ

本計画は、平成28年度策定の「海老名市公共施設再編（適正化）計画」（以下「再編計画」という。）の分野別計画に位置づけられるもので、老朽化の進む校舎の「長寿命化」とともに「少子化」や「将来の学校施設のあり方」に対応した施設の再編など、具体的な計画を示すものです。

再編計画では、将来の公共施設のあり方を検討し、再編・適正化を進めるための基本的な考え方や取り組みの方向性が示されました。



2 基本的な考え方

「持続可能」な「夢」のある計画

本計画は、学校施設の再整備を行うことで、本市の「持続可能」な行政運営を可能とするとともに、今そして未来のえびなの子どもたちに「夢」を与えることができる計画を策定します。

【短期計画（10年）】

学校施設（校舎、屋内運動場）の整備を計画的に実施することで、「良好な環境」を維持するとともに「施設の長寿命化」を進め、整備コストの縮減を検討します。

【中長期（20年）・超長期（40年）計画】

- 児童生徒数の推移や他の公共施設の機能を踏まえ、「小中学校及び他の公共施設の再編」、「小中一貫教育の推進」や「施設の効率化」を検討します。
- 従前の学校施設の枠にとらわれず、児童生徒はもちろんのこと、地域住民の利用を考慮し、学校を地域コミュニティの核とすべく、地域に愛される施設となるよう「複合化」、「多機能化」の検討をします。

3 計画期間

平成31（2019）年度から平成70（2058）年度までの40年間

4 対象施設

市立学校19校（小学校13校、中学校6校）を対象とします。

対象棟数は77棟、延床面積合計約11.5万㎡です。

5 その他（見直しの時期）

児童生徒数の推移などを踏まえ、概ね10年ごとに見直しを図ることとします。

第2章 学校施設を取り巻く現状と課題

第2章 学校施設を取り巻く現状と課題

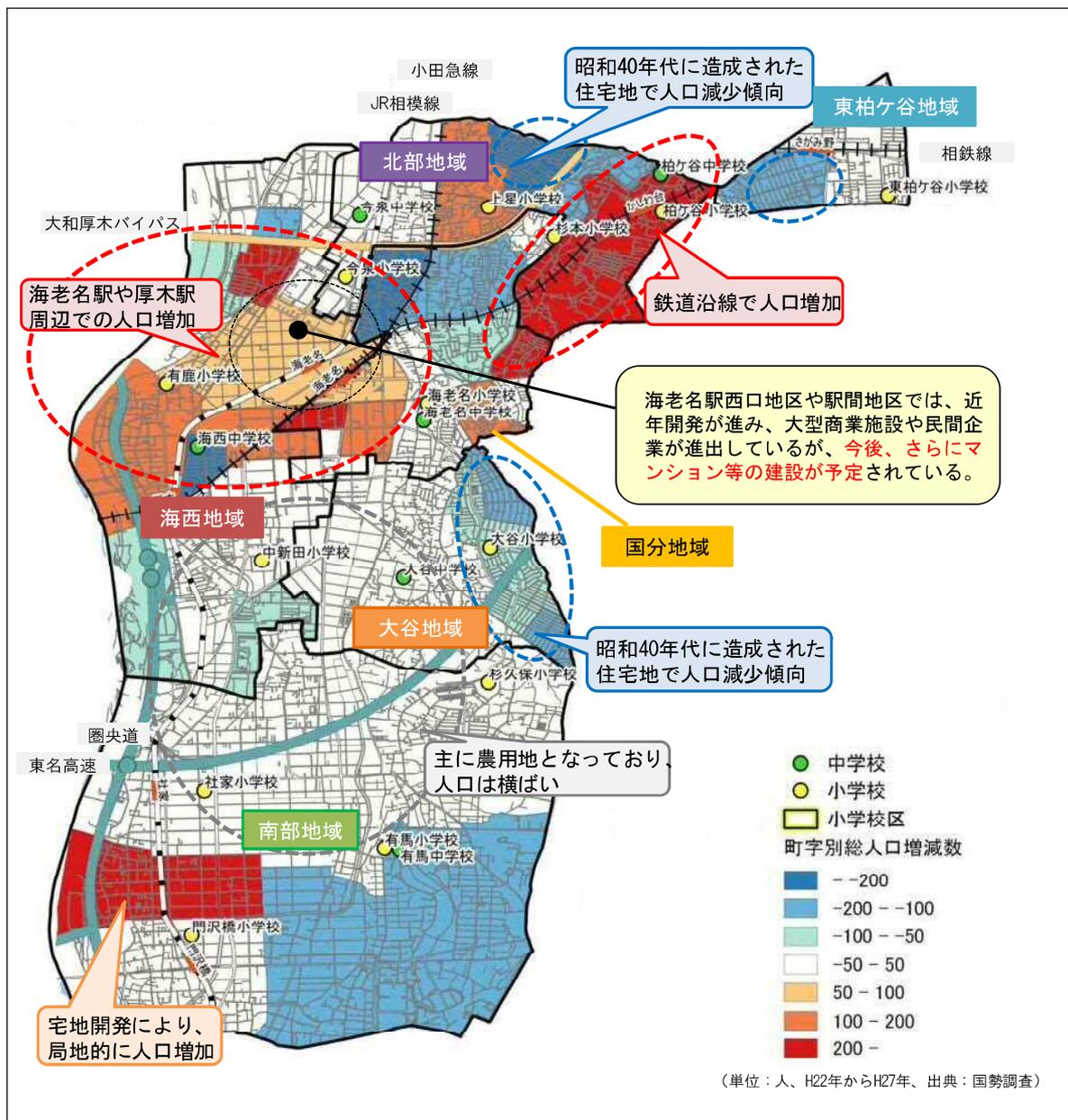
1 人口動態と将来人口の見通し

(1) 近年の人口動態

近年、鉄道沿線で宅地開発が進み、海老名駅や厚木駅の周辺などで人口が増加しています。

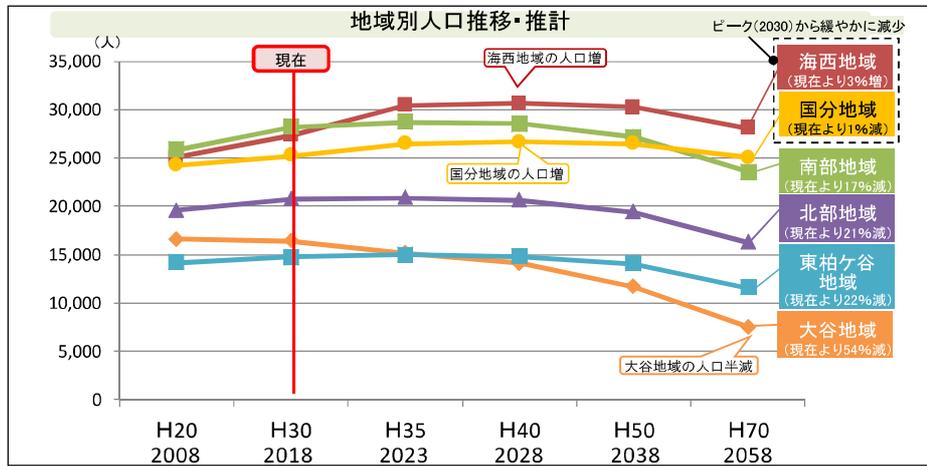
また、沿線からやや離れた地点でも住宅地が拡大しており、人口が増加傾向にあるほか、今泉小学校区にあたる海老名駅西口地区や駅間地区では、今後さらにマンション等の建設が予定されており、人口が急増することが想定されます。

一方で、昭和40年代に造成された上星小学校や大谷小学校周辺の住宅地では人口減少が生じています。

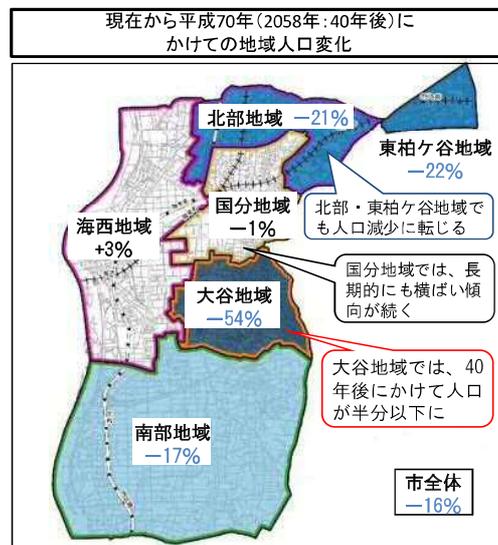
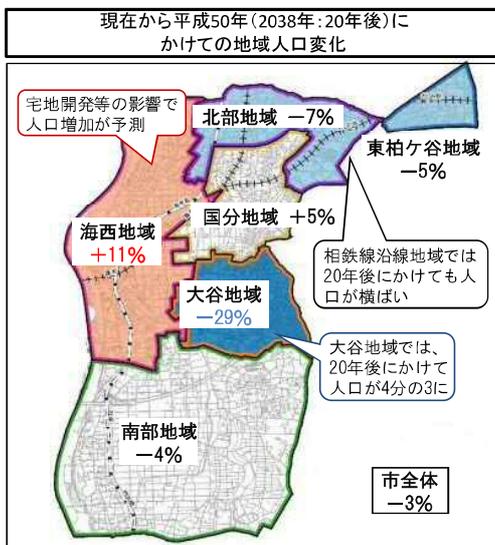
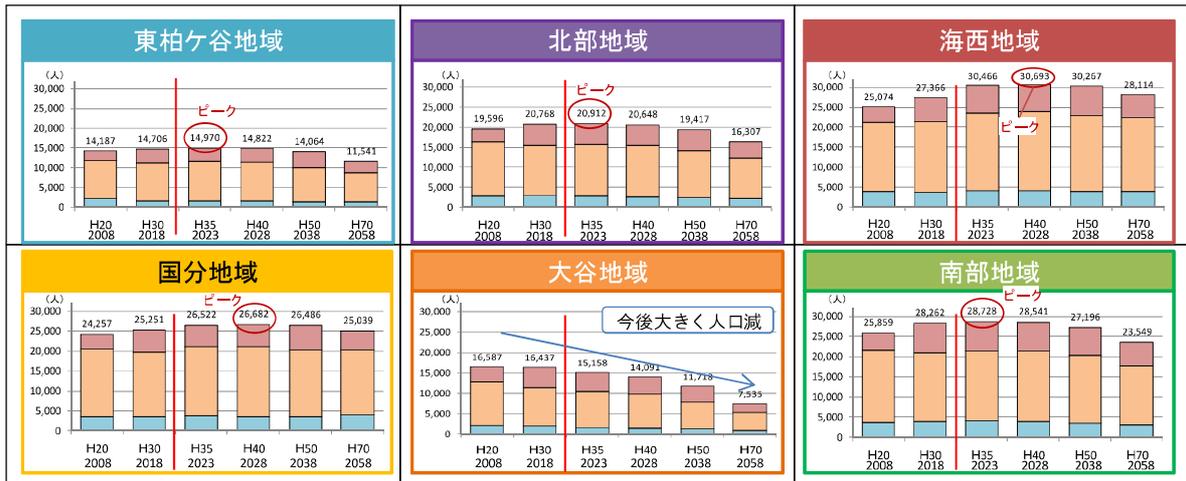


(2) 地域別将来推計

地域ごとの人口推計では、今後20年は海西地域・国分地域の増加、大谷地域の減少が予測されていますが、その他の地域はほぼ横ばいで推移する見込みです。その後、国分地域は減少に転じるため、今後40年では、市全体では現在より人口が下回ると予測されます。



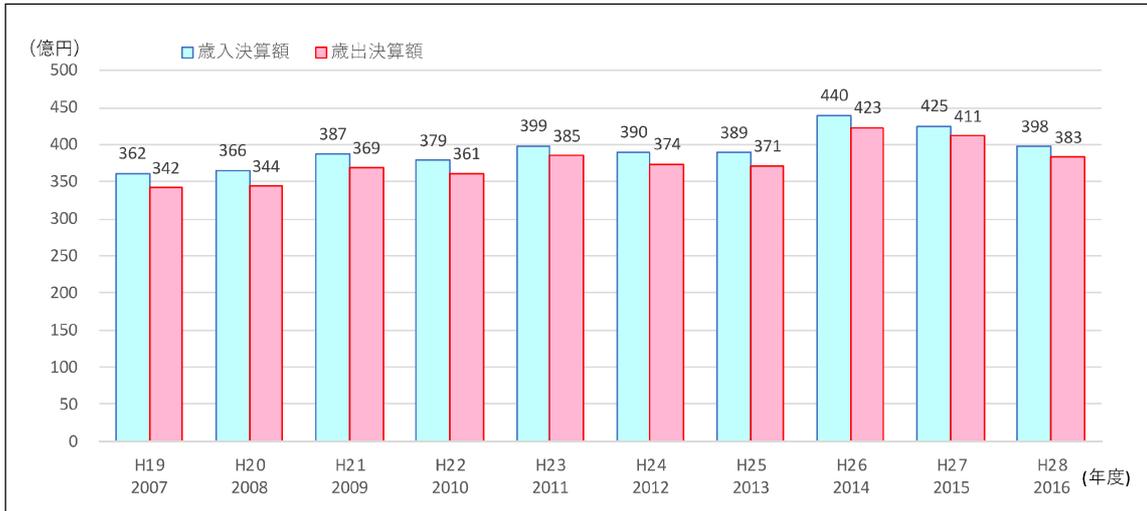
(出典：実績値→海老名市公共施設白書、推計値→海老名市公共施設白書を基に推計)



2 財政状況

(1) 財政規模

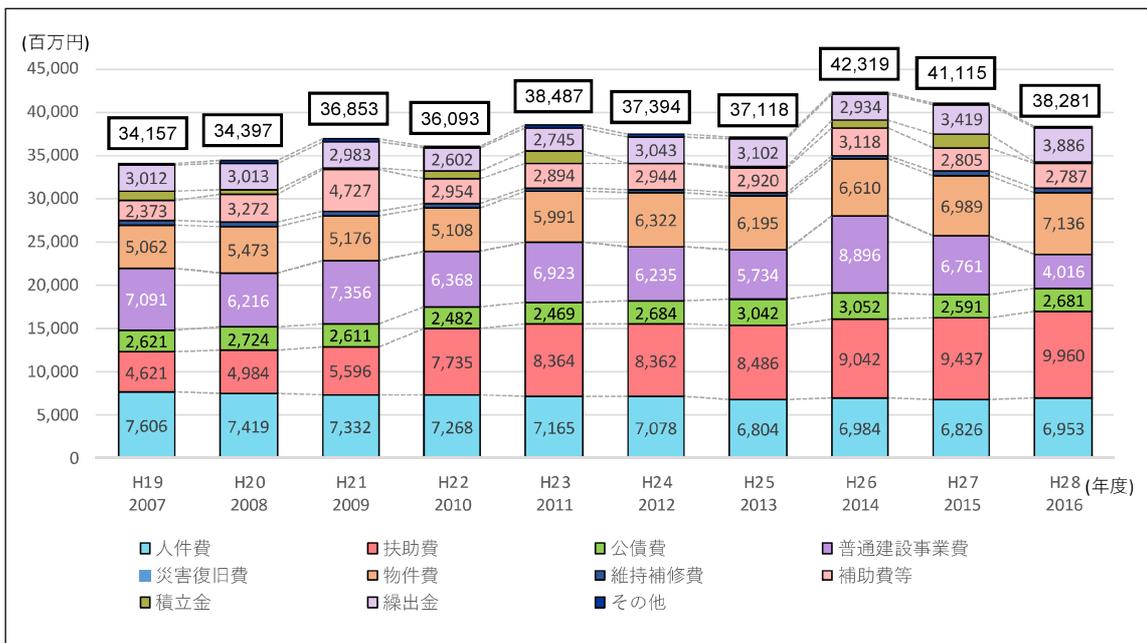
本市の財政規模を一般会計の歳入・歳出決算額でみると緩やかな増加傾向にあります。歳出決算額では、平成 19 年度の 342 億円に対し、平成 26・27 年度は 400 億円を超える水準になっています。



(出典：各年の「海老名市決算の概要」)

(2) 歳出の推移

歳出決算額を性質別にみると、主に生活保護や児童手当等の社会保障に対する支出である扶助費が増加を続けていることが影響して歳出決算額も増加傾向にあり、平成 26・27 年度は 400 億円を超えています。扶助費は、障がい者自立支援給付費などのサービス利用の増加が続いており、今後も高い水準で推移することが予測されますが、一方で、平成 28 年度の普通建設事業費は、海老名駅西口公共施設整備事業や中央図書館大規模改修事業などが完了したことなどから、前年度に比べ大幅な減少となりました。



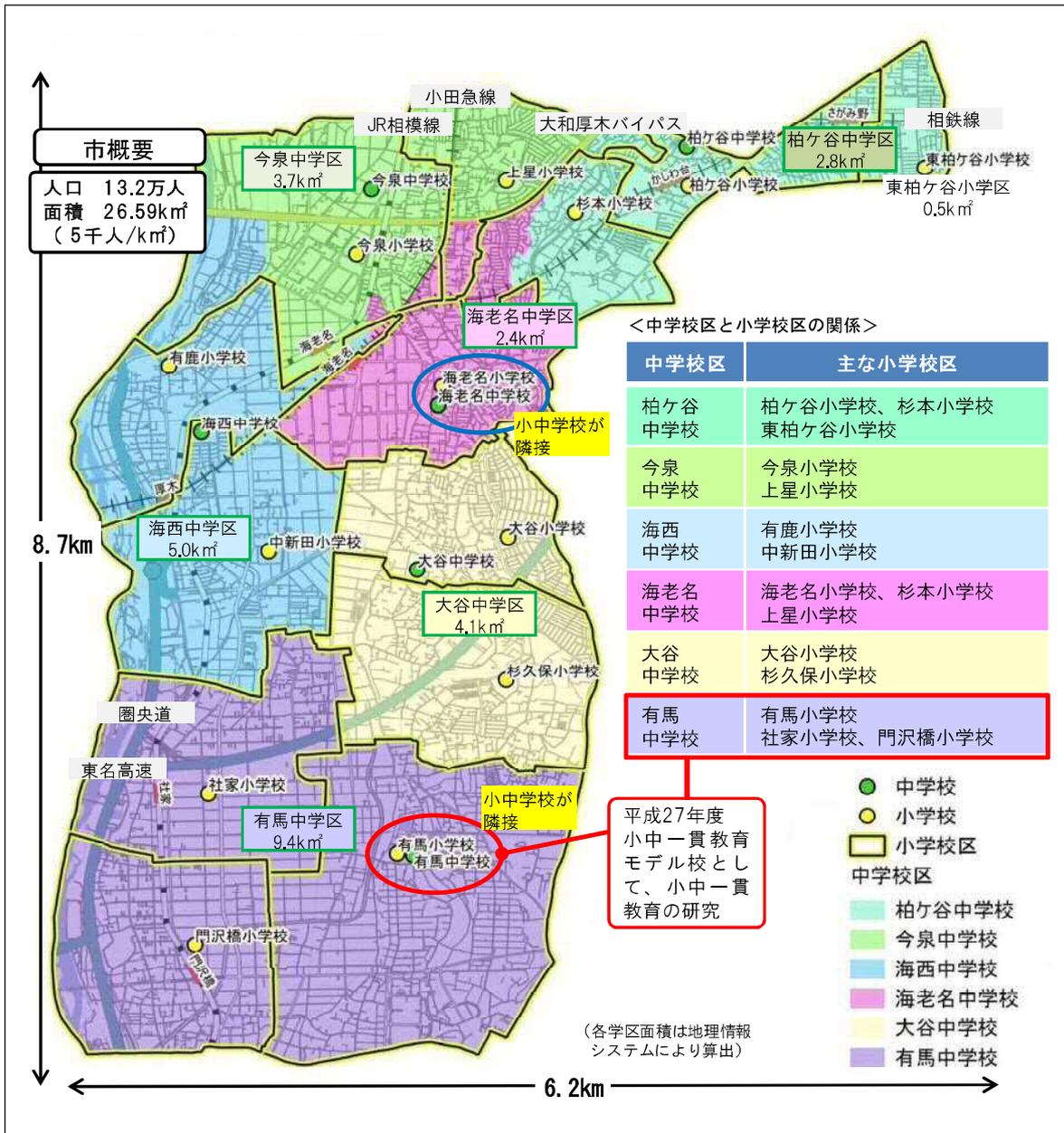
(出典：各年の「海老名市決算の概要」)

3 学校施設の概要

(1) 配置状況

市域面積は 26.59 km²です。各小学校区の面積は東柏ヶ谷小学校の 0.5km²～有馬小学校の 4.4 km²となっており、各中学校区の面積は、海老名中学校の 2.4 km²～有馬中学校の 9.4 km²となっています。

中学校6校に対し、小学校が2～3校ずつ配置されており、平成28年度より各学校で施設分離型の小中一貫教育を実施しています。



(2) 学校施設一覧

学校施設は以下のとおりです。

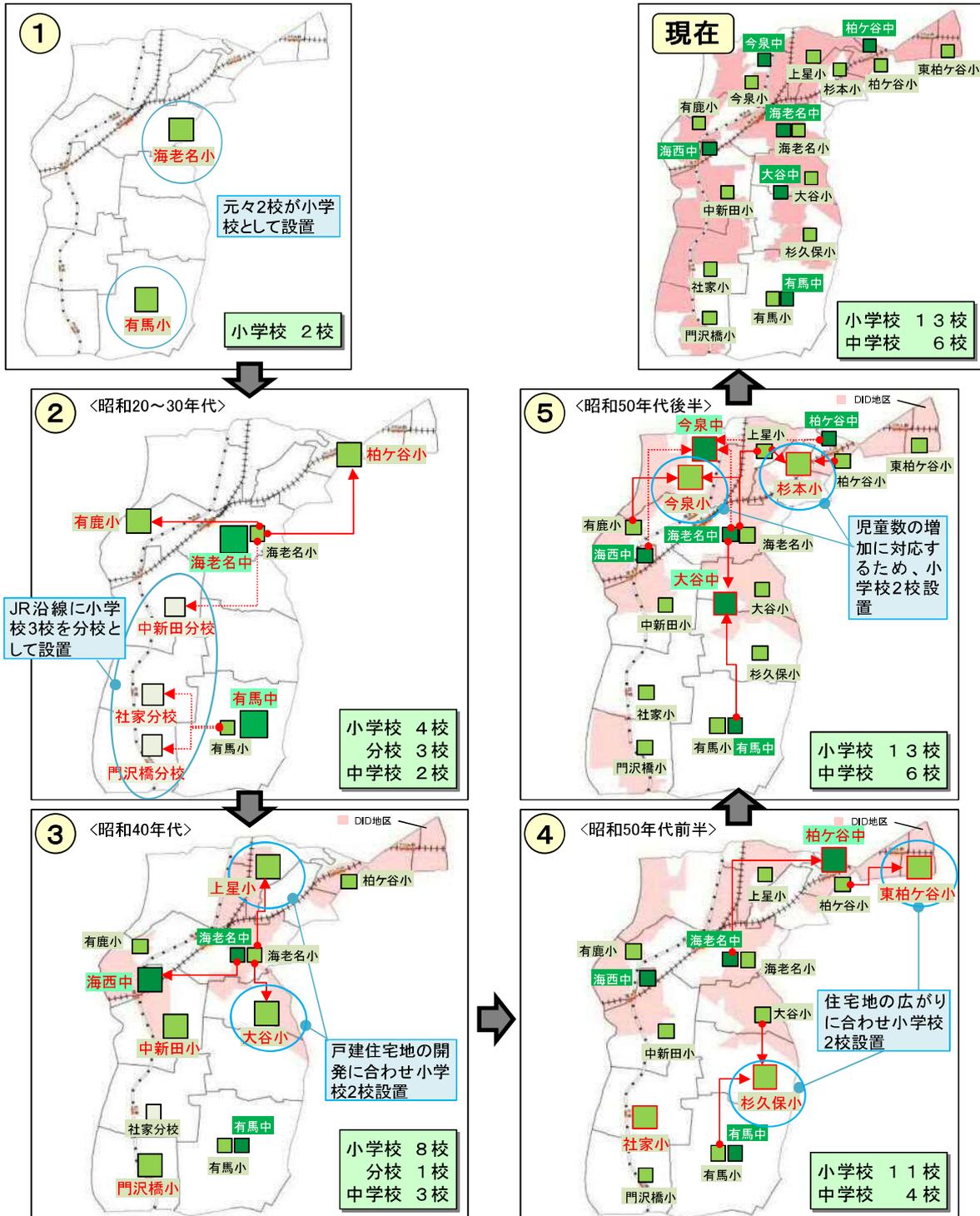
	名称	住所	敷地面積 (㎡)	延床面積 (㎡)	開校 年度	児童生徒数(人)		学級数(学級)		複合・併設
						通常学級 在籍者数	特別 支援	通常学級	特別 支援	
小学校	1 海老名小学校	国分南3-12-3	17,484	7,279	明治42	895	19	25	5	海老名小学校隣接
	2 柏ヶ谷小学校	柏ヶ谷1090	14,360	5,814	昭和39	479	10	15	3	
	3 有鹿小学校	河原口3-13-1	13,121	5,497	昭和31	554	10	18	3	
	4 中新田小学校	中新田1-15-1	22,377	5,478	昭和47	435	17	14	3	学童複合
	5 有馬小学校	中河内1784	15,016	5,388	明治25	245	5	9	2	有馬中学校隣接
	6 門沢橋小学校	門沢橋1-19-1	15,738	4,833	昭和48	526	12	16	4	学童複合
	7 大谷小学校	国分台2-13-1	16,436	6,240	昭和44	557	11	18	3	
	8 上星小学校	上今泉1-23-1	23,163	6,682	昭和47	666	11	19	2	学童複合
	9 東柏ヶ谷小学校	東柏ヶ谷6-9-7	10,136	6,747	昭和50	448	10	14	2	給食調理室・市民図書室
	10 社家小学校	社家678	16,839	4,642	昭和53	453	6	14	2	学童併設
	11 杉久保小学校	杉久保北4-4-1	26,931	6,284	昭和54	563	9	18	3	
	12 今泉小学校	上今泉2028	21,820	7,131	昭和56	671	9	20	2	
	13 杉本小学校	国分北4-10-1	14,847	5,435	昭和57	560	8	18	2	
小学校 計			228,268	77,450		7,052	137	218	36	
中学校	1 海老名中学校	国分南3-11-1	20,608	8,261	昭和22	563	10	16	2	海老名中学校隣接
	2 有馬中学校	本郷4601	19,381	7,351	昭和22	596	9	16	3	有馬小学校隣接
	3 海西中学校	さつき町58	21,735	6,680	昭和49	487	12	14	3	
	4 柏ヶ谷中学校	柏ヶ谷884	20,240	7,432	昭和51	709	14	20	3	
	5 大谷中学校	大谷南2-10-1	21,575	6,820	昭和55	557	6	15	2	
	6 今泉中学校	上今泉1840	25,366	6,763	昭和59	541	5	16	2	
中学校 計			128,905	43,307		3,453	56	97	15	
学校施設 合計			357,173	120,757		10,505	193	315	51	

(出典：学校施設台帳(平成30年度)、児童生徒教職員数調(平成30年5月1日現在))

(3) 小中学校の変遷

海老名市の小中学校は、海老名小学校（中学校）と有馬小学校（中学校）を発祥として、人口増加などに合わせて分離独立して設置されてきたものです。

人口急増期の昭和 40～50 年代の 15 年間で 13 校の学校を新設しているため、整備環境や老朽化状況が類似しているものと考えられます。



4 課題のまとめ

(1) 人口減少

全国的に総人口が減少に転じている中、本市の人口は、現在でも増加傾向にあります。平成30年8月1日現在の住民基本台帳によると、本市の総人口は約13.2万人となっています。当面は、海老名駅周辺のまちづくり等の影響により総人口は増加が続くものの、今後10年程度の期間にピークを迎え、その後は減少に転じると見込まれています。

また、地域別にみると、今後も開発が続くエリアや、成熟したエリアなど地域の状況はさまざまです。

このような状況変化にあわせた施設規模の見直しや今後の学校施設のあり方など、地域の実情に適切に対応する必要があります。

(2) 財政見直し

上位計画である「海老名市公共施設再編（適正化）計画」では、現在、市が保有している公共施設を、現状と同規模で将来にわたって保有し続けることを想定した場合に、大規模改修や更新等に必要となる費用（以下「将来費用」という。）の試算結果を平成27（2015）年度から平成91（2079）年度までの65年間で見ると、公共施設全体にかかる将来費用の総額は2,334億円（平均35.9億円／年）となっています。これは、投資限度額の概ね2倍の水準となっており、65年間の不足額累計は約1,200億円、年あたりに換算すると18.6億円に上ることから、これらの将来費用の負担に備えて、学校施設も計画的な対応を図ることが必要になります。

(3) 施設の老朽化

本市の公共施設は、高度成長期とバブル期に多くの建物が整備され、バブル期以降もペースは緩やかながら施設の整備が続いており、高度成長期に整備され建設から30年以上経過した建物が全体の約5割を占めています。また、バブル期においても急速なペースで施設整備が行われており面積全体の約3割を占めています。学校施設については、築30年以上の棟が全体の86%を占めており、公共施設の中でも特に老朽化が進行している可能性があります。

今後、老朽化に伴う不具合は確実に増加することが予測されることから、今後、長寿命化改修や更新等の対策を確実に実施することが課題になります。

第3章 児童生徒数・学級数の将来予測

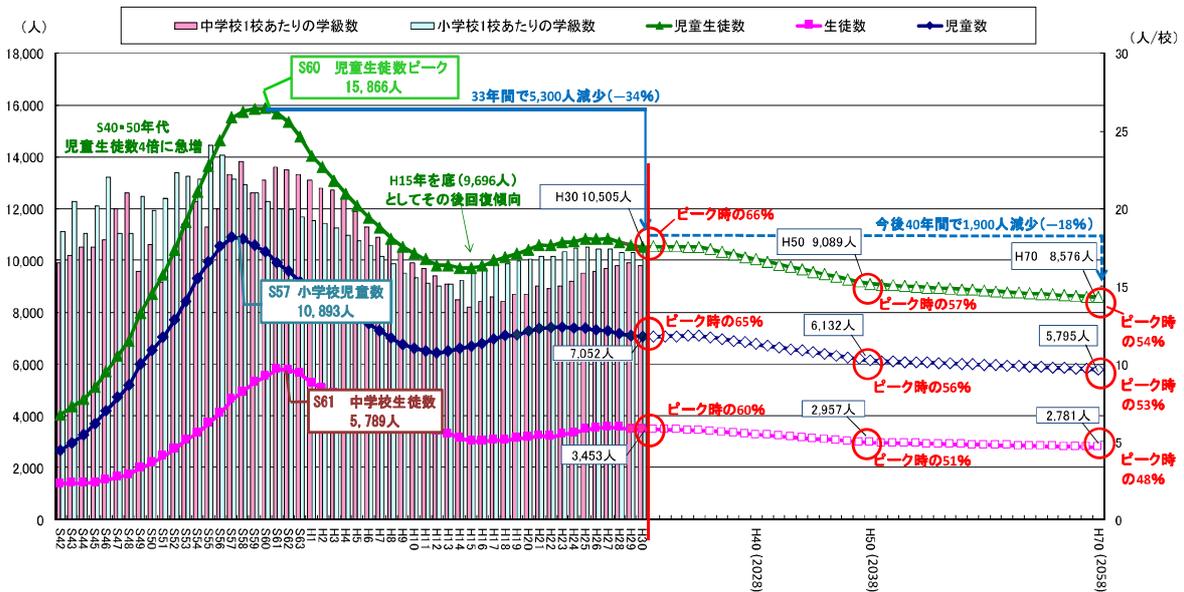
第3章 児童生徒数・学級数の将来予測

1 児童生徒数の推移と将来予測

海老名市の児童生徒数は昭和40年代から50年代にかけて急増し、昭和60年度に15,866人とピークを迎え、平成15年度の9,696人まで減少を続けました。平成15年度から平成25年度までは微増したものの、その後は減少に転じています。

平成30年度の児童生徒数は10,505人とピーク時の66%となっており、ピーク時から33年間で約5,300人減少しています。

海老名市公共施設白書（平成26年）の人口推計を基に今後の児童生徒数を推計したところ、40年後（平成70（2058）年）には、約1,900人の減少となっておりますが、海老名駅西口地区や駅間地区の学校については、マンション等の建設により児童生徒数が増加すると見込まれる学校もあります。

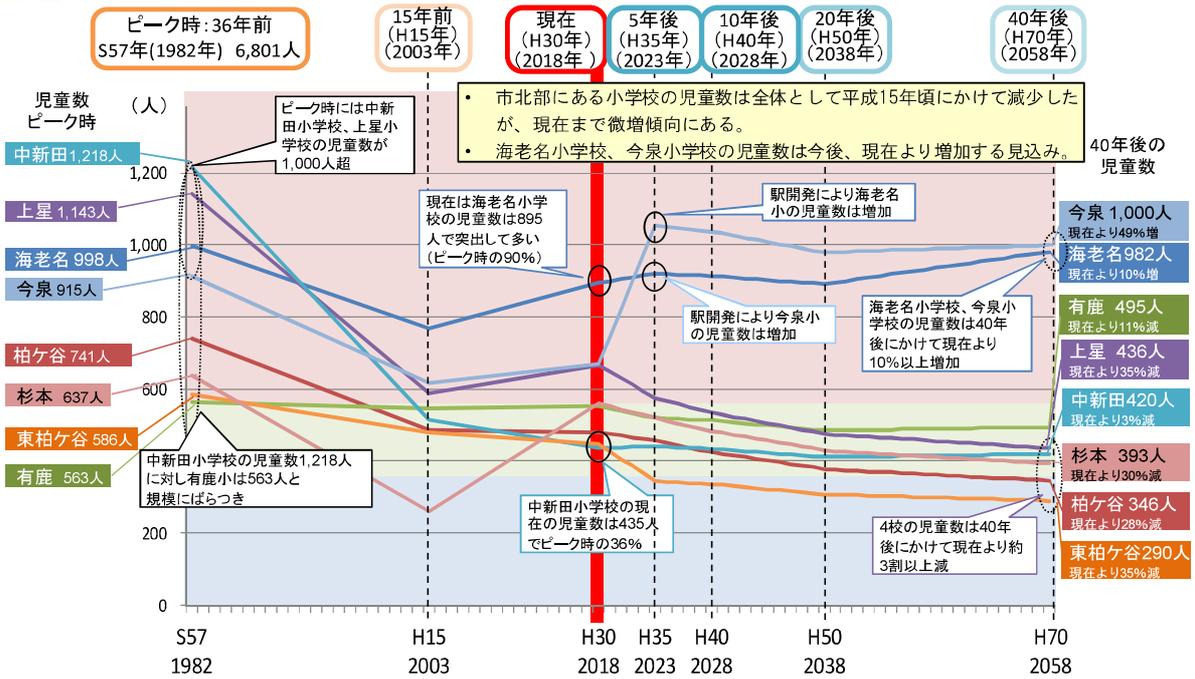


(出典:各年度児童生徒教職員数調 推計:各学校別推計の合計、P.10以降、特別支援学級を含まない)

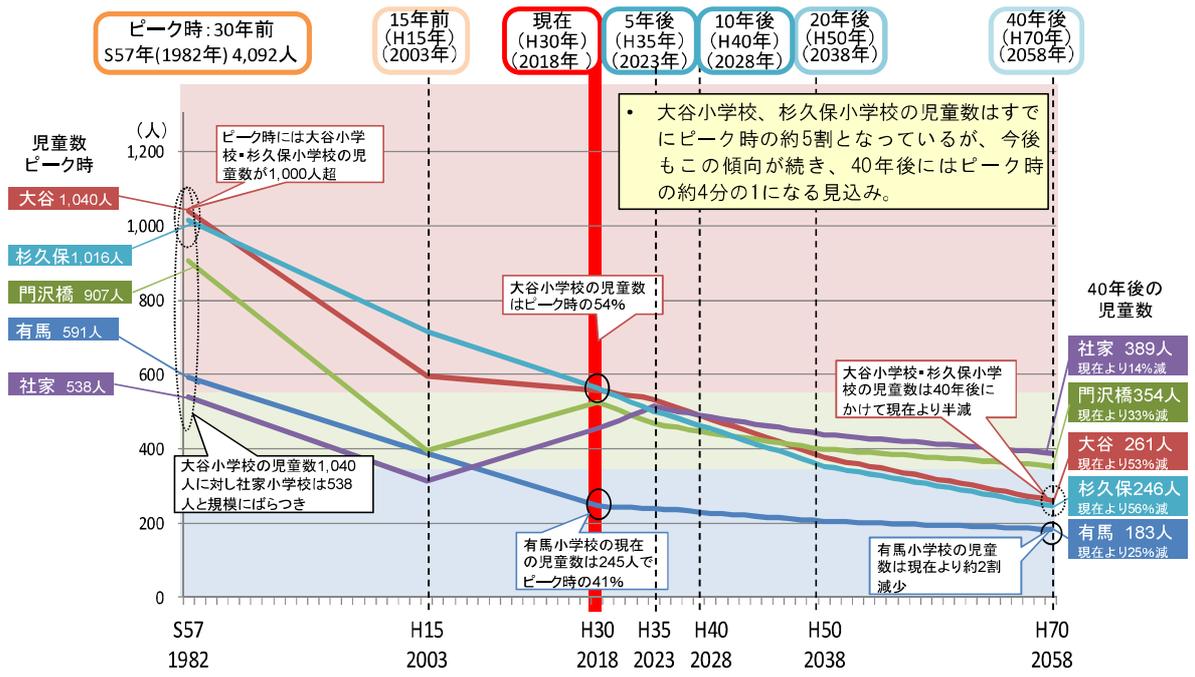
(1) 小学校の児童数

市北部にある小学校の児童数は、全体として平成15年頃にかけて減少しましたが、現在までは微増傾向にあります。市南部の大谷小学校や杉久保小学校はすでにピーク時の約5割となっており、今後もこの傾向が続く見込みとなっています。

① 小学校（市北部）



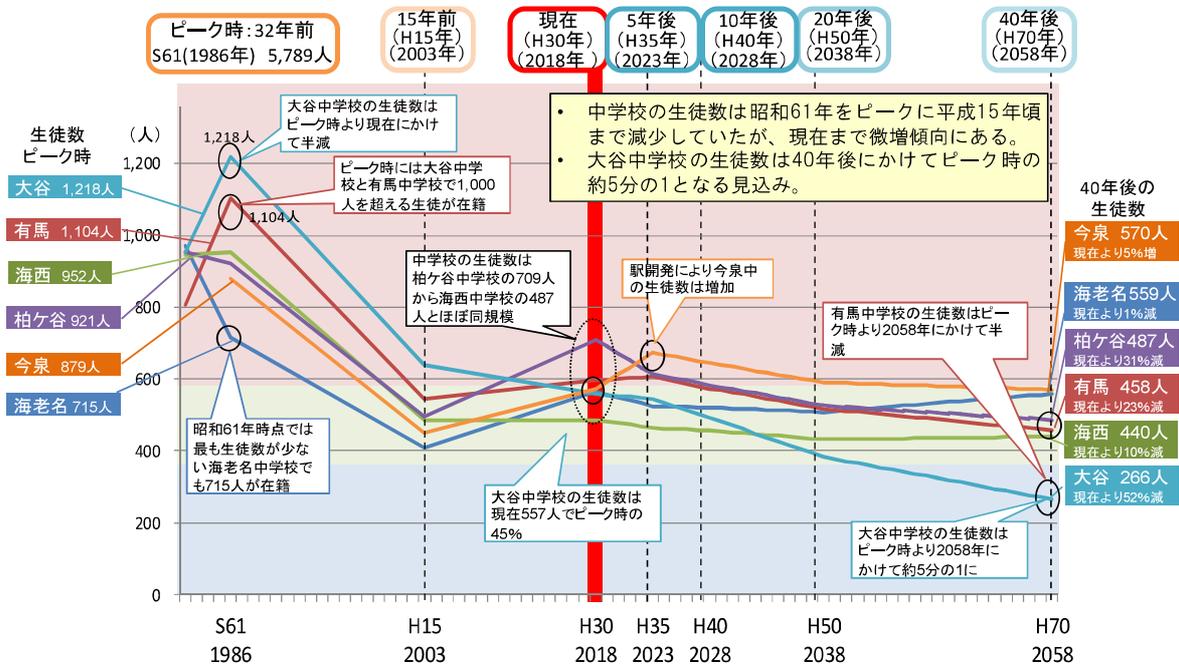
② 小学校（市南部）



(2) 中学校の生徒数

中学校の生徒数は、昭和61年をピークに平成15年頃まで減少傾向となっていました、その後は現在まで微増傾向にあります。

大谷中学校は、40年後には、ピーク時の約5分の1になる見込みとなっています。



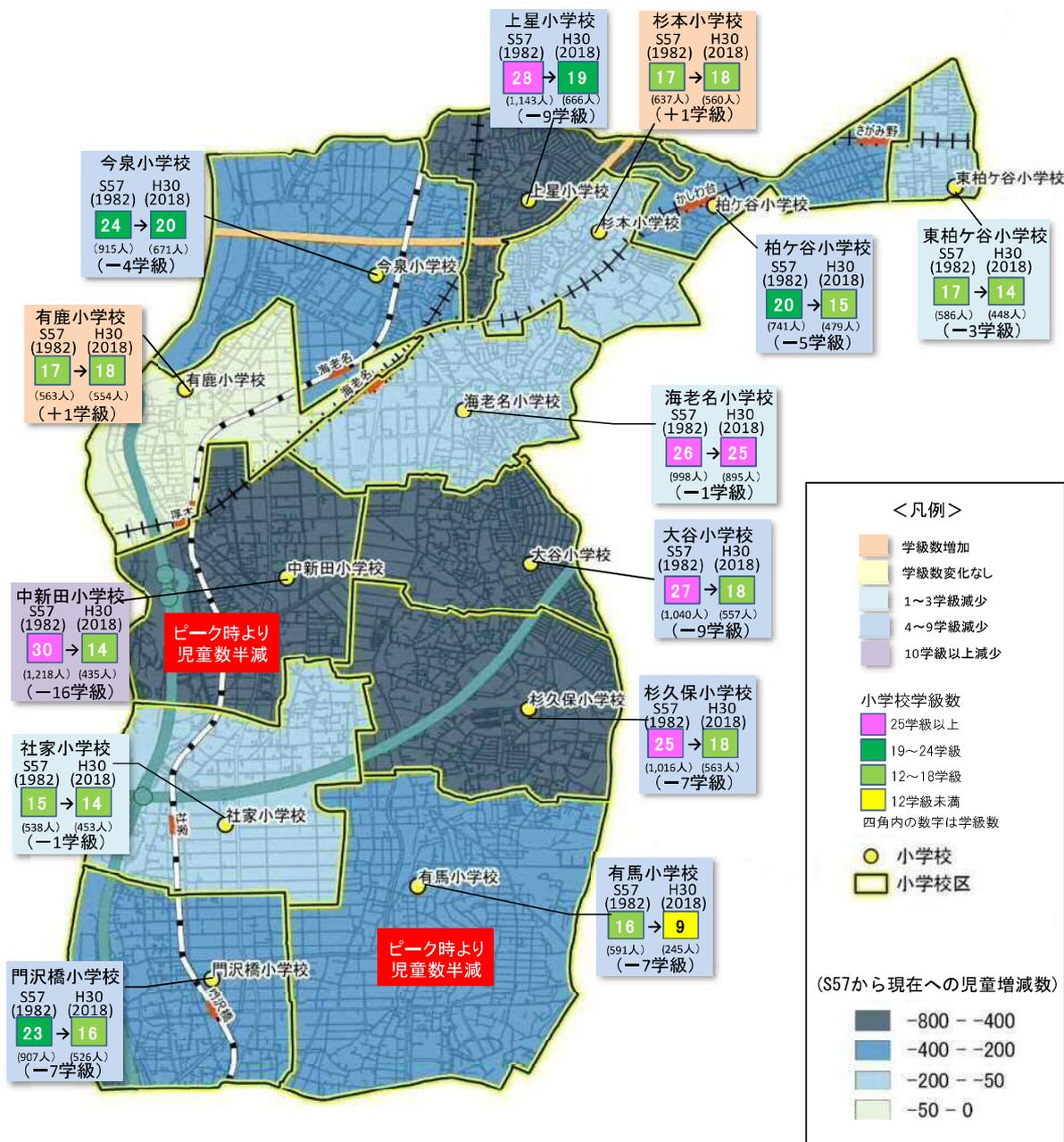
2 学級数の変化

小学校の児童数は昭和 57 年度にピークを迎え、現在は9校で学級数が減少している一方で、少人数学級の導入に伴う1学級当たりの児童の少人数化により、2校で学級数が増加しています。

中学校の生徒数は昭和 61 年度にピークを迎え、現在は全ての学校で10%以上の生徒数及び学級数が減少しています。

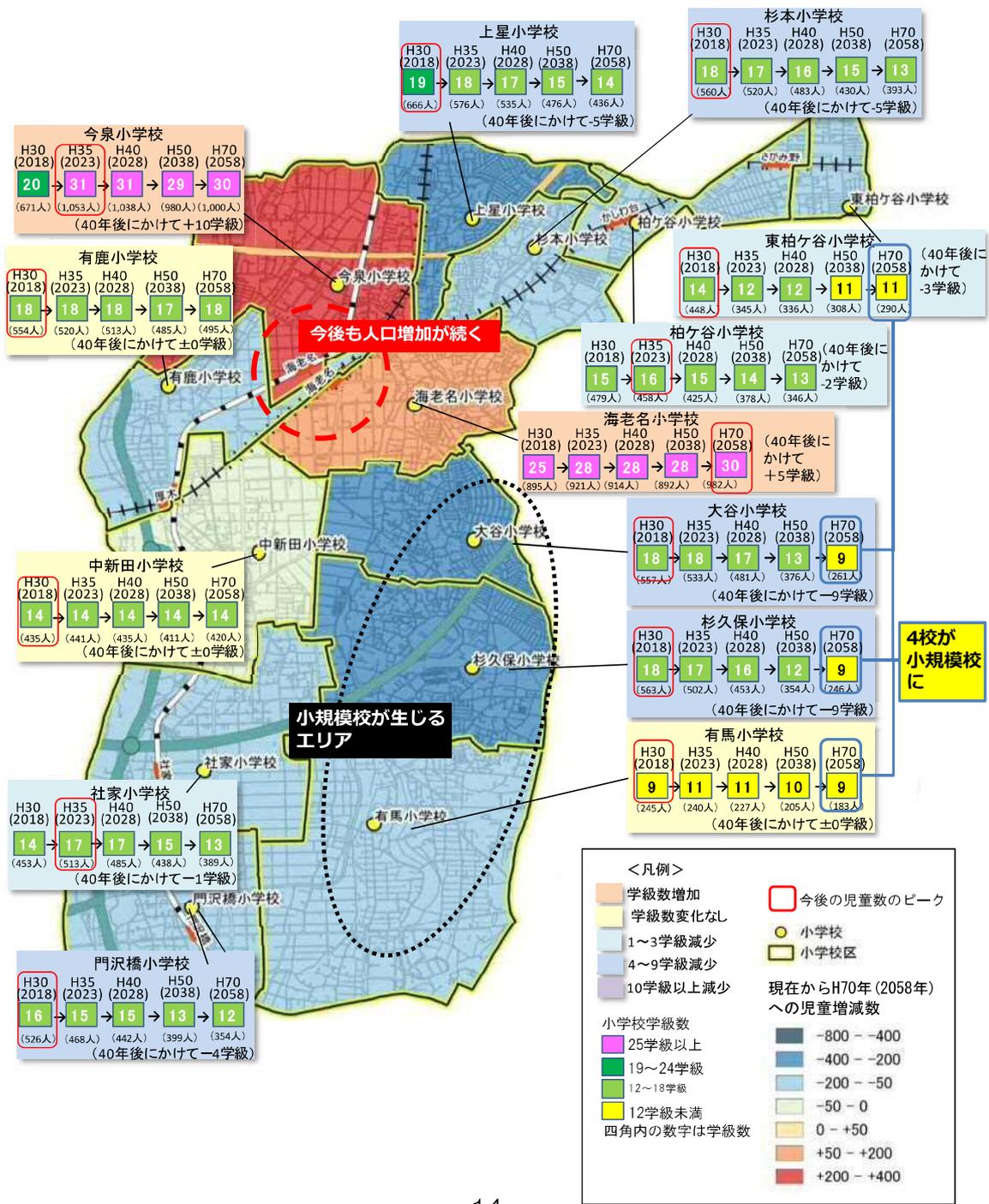
小学校

ピーク時(S57年(1982年))から現在までの児童数と学級数の変化



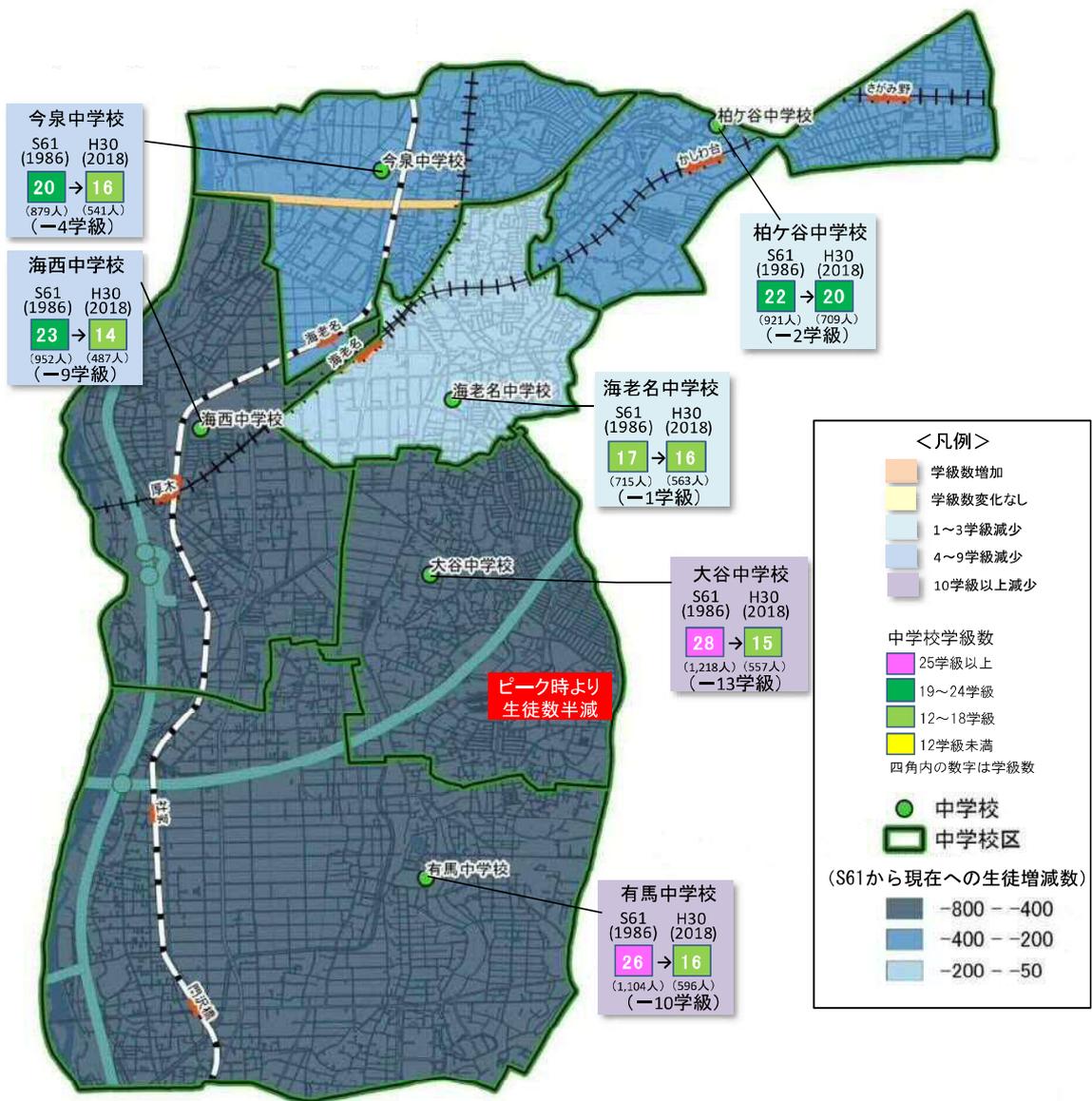
将来的な学級数は、現在の学級数当たりの児童数を維持すると仮定した場合、40年後（平成70（2058）年）には東柏ケ谷小学校・大谷小学校・杉久保小学校・有馬小学校が児童数300人を下回り、大谷中学校で小規模校（12学級未満）となる一方で、開発が進む海老名駅周辺地区が学区となっている海老名小学校・今泉小学校は今後も大規模校（25学級以上）として推移すると想定されます。

現在から将来(40年後)への児童数と学級数の変化

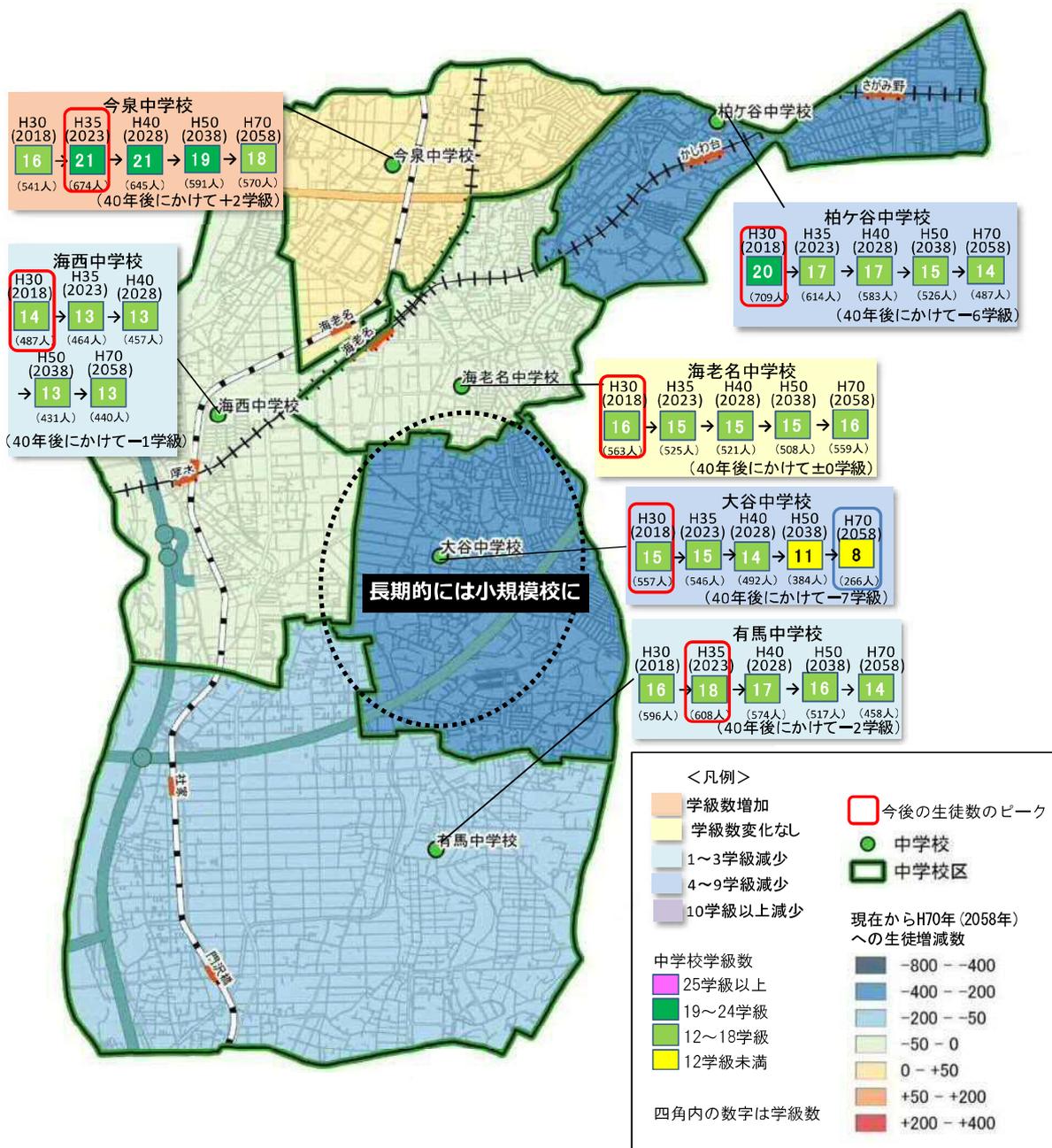


中学校

ピーク時(S61年(1986年))から現在までの生徒数と学級数の変化



現在から将来(40年後)への生徒数と学級数の変化



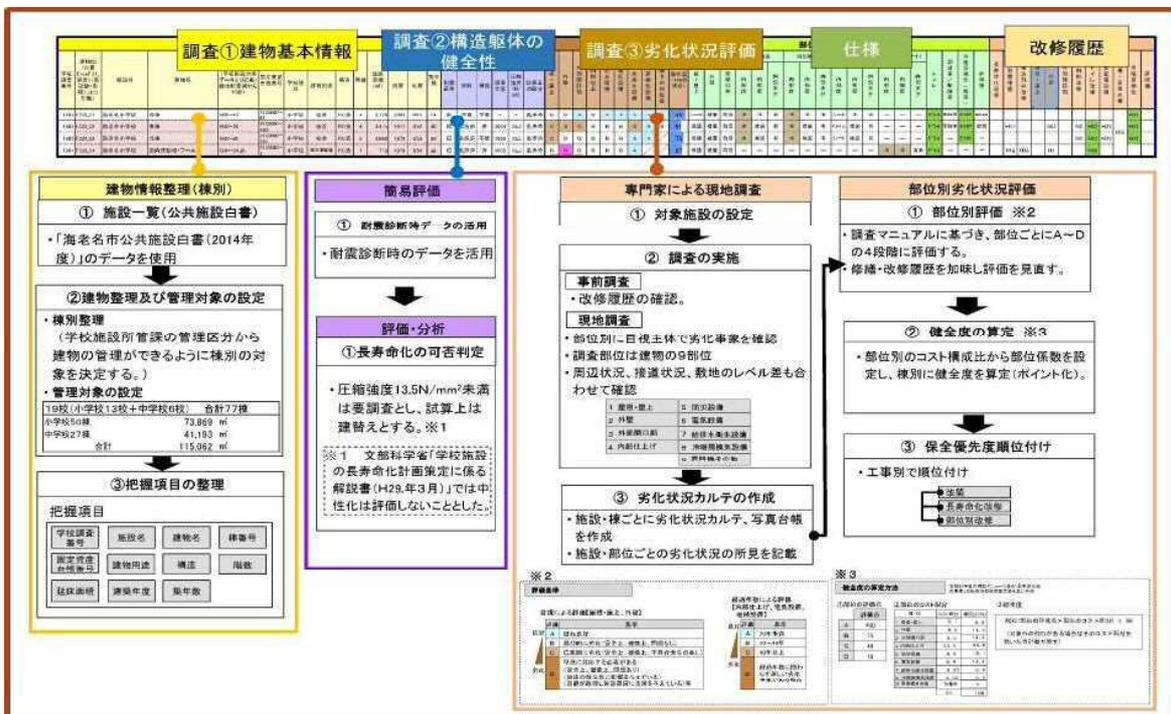
第4章 学校施設の老朽化状況の把握

第4章 学校施設の老朽化状況の把握

市内の学校施設は、屋内運動場を含めて小学校 50 棟、中学校 27 棟、合計 77 棟あります。また、その多くは、児童や生徒が急増した昭和 40 年代後半から 50 年代後半にかけて整備されたもので、現在、築年数が 30 年を超える施設は、全体の約 8 割を占めています。

1 学校施設の老朽化状況の把握フロー

学校施設を、管理する棟ごとに老朽化状況の調査を実施しました。調査にあたっては、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（文部科学省）」（以下、「解説書」という。）の「第2章 計画策定のための建物情報の整理」に従って、以下に方法を示します。



調査① 建物基本情報

海老名市公共施設白書（平成 26 年）のデータに基づき、棟別の基本情報を整理

調査② 構造躯体の健全性

既に実施した耐震診断時のデータよりコンクリートの圧縮強度から、長寿命化の可否を診断

調査③ 躯体以外の劣化状況評価

全棟専門家による劣化状況目視調査を 9 部位（解説書では 5 部位）実施

追加調査

解説書にはない把握項目として、市の実状に合わせて、主要部分の「仕様」、部位別の「改修履歴」を把握し、今後の改修・更新の方針につなげました。

○仕様

今後機能向上する部分の判断材料とするため、主要部分の仕上げ（整備レベル）を把握

○改修履歴

近年部位ごとに改修を実施している改修履歴を把握

③ 学校施設の整備経緯の特徴

尋常高等小学校を経て、小学校2校（海老名小学校・有馬小学校）、中学校2校（海老名中学校・有馬中学校）からスタートし、昭和39～58年までの20年間で、現在の19校を整備しました。

最初に開校した4校と有鹿小学校は昭和43～52年（築後40～50年経過）に改築、その他の学校は開校に合わせて建物を整備しました。

昭和52年（40年前）以前に整備した学校は1～3年おきに増築しながら段階的に整備（校舎増築）しました。また、児童数の増加やパソコン室等新たなニーズに対応するため棟の増築を実施（生徒数の急激な増加とニーズ対応による校舎増築）しました。

昭和52年（40年前）以降に整備した学校は、開校に合わせて間をあげず一括で整備（学校増設）しました。増築した棟は、余った敷地に建てられているため、ゾーニング・動線等の面で、使い勝手が悪いといった事例が見られます。

④ 学校施設の特徴

校舎はほぼRC（鉄筋コンクリート）造で、増築棟の一部はS（鉄骨）造（有鹿小学校東館）、LGS（軽量鉄骨）造（海西中学校2棟西側）です。

屋内運動場は、RC+S造、RC造、S造の3タイプがあります。（RC+S造は15棟、RC造は3棟、S造1棟）

プールの利用は全校で廃止しており、地上設置型のプールは解体が済んでいますが、校舎及び屋内運動場の屋上にあるプールは使用しないままの状況となっていますので、今後改修時に撤去などの検討が必要です。

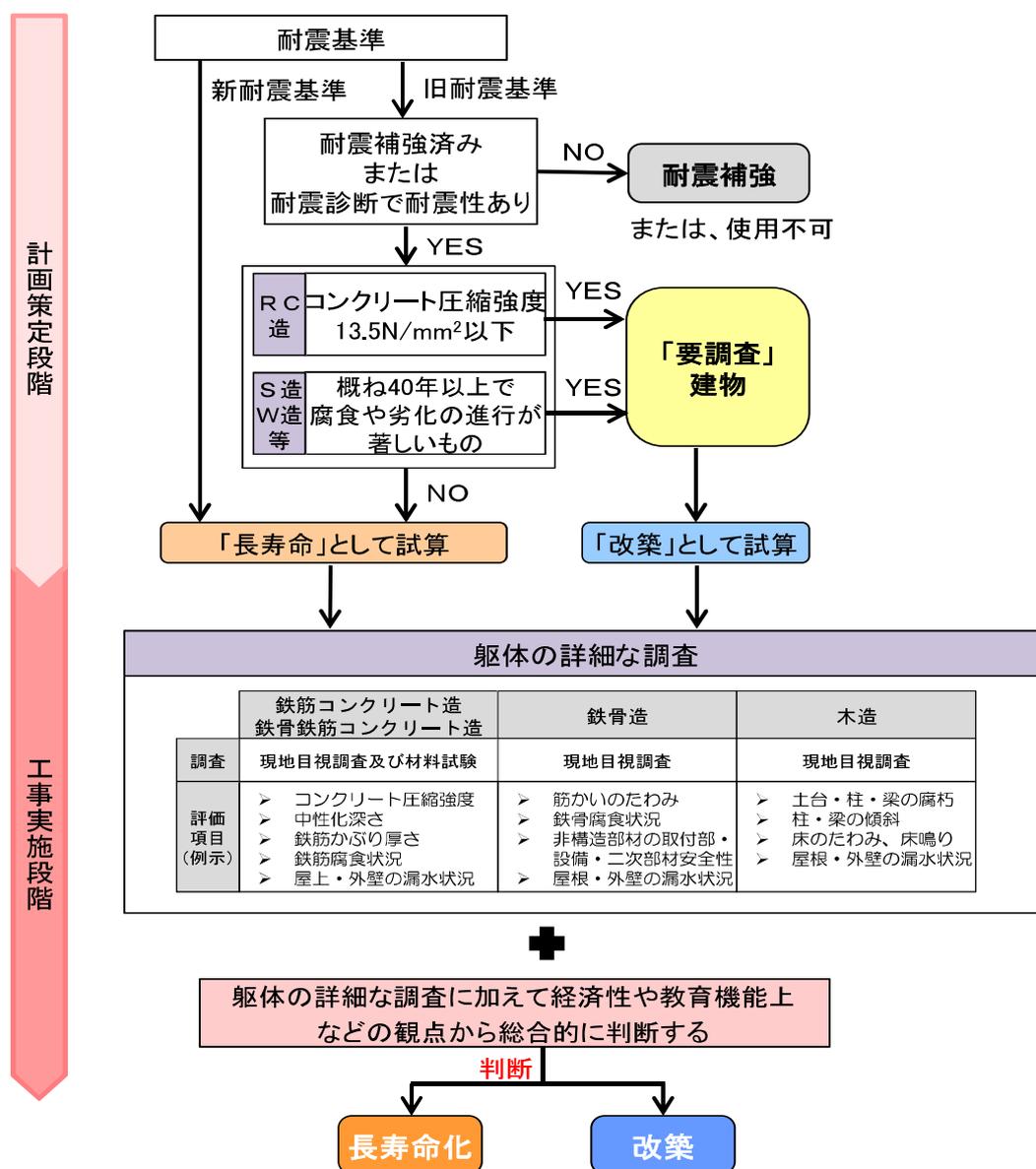
(2) 構造躯体の健全性

平成 7 年度から平成 18 年度に実施した耐震診断時のデータによるコンクリートの圧縮強度から、長寿命化の可否の診断を行いました。

① 耐震基準の内訳

新耐震基準	19棟(25%)
旧耐震基準	58棟(75%) (耐震補強不要17棟・耐震補強済41棟)
合計	77棟(100%)

② 長寿命化の判定フロー



(出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」文部科学省 平成 29 年 3 月)

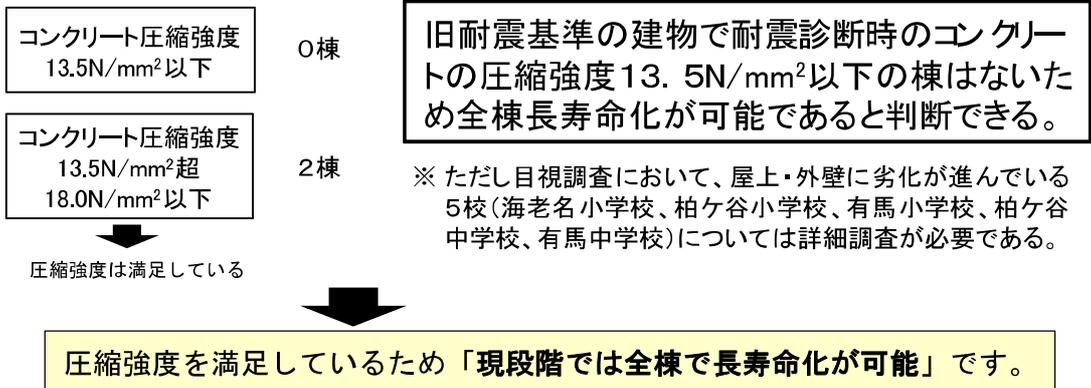
③ 長寿命化の判定結果（古い棟をもつ学校順）

判定結果では、全ての棟で長寿命化が可能と判断できます。

★：屋上・外壁の劣化が進行している学校

通し番号	学校調査番号	施設名	建物基本情報				構造躯体の健全性								
			建物名	構造	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数	耐震安全性			脆弱評価			
									耐震基準	診断	補修	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分		
5	1602	★ 柏ヶ谷小学校	南棟	RC造	1,632	1964	S30	53	旧	実施済	済	1997	21.6	長寿命	
6			北棟1	RC造	1,234	1967	S42	50	旧	実施済	済	1997	26.4	長寿命	
7			北棟2	RC造	804	1971	S46	46	旧	実施済	済	1997	19.2	長寿命	
9		屋内運動場	S造	803	1973	S48	44	旧	不要	不要	-	-	長寿命		
8		中棟	RC造	950	1992	H4	25	新	不要	不要	-	-	長寿命		
10		1603	有馬小学校	本館東側	RC造	1,343	1967	S42	50	旧	実施済	済	1996	19.8	長寿命
11				本館西側	RC造	911	1974	S49	43	旧	実施済	済	1996	19.8	長寿命
12				西館	RC造	1,051	1978	S54	38	旧	実施済	済	1996	28.0	長寿命
14			屋内運動場	RC+S	716	1981	S56	36	旧	不要	不要	-	-	長寿命	
13	東館		S造	1,311	2004	H19	13	新	不要	不要	-	-	長寿命		
25	1608		大谷小学校	南棟東側	RC造	1,512	1968	S43	49	旧	実施済	済	1997	20.7	長寿命
26				南棟西側	RC造	915	1969	S44	48	旧	実施済	済	1997	20.7	長寿命
27				北棟西側	RC造	1,734	1973	S46	44	旧	実施済	済	1997	16.1	長寿命
29			屋内運動場	RC+S	720	1976	S51	41	旧	実施済	不要	1997	31.1	長寿命	
28		北棟東側	RC造	1,110	1980	S55	37	旧	実施済	不要	1997	26.0	長寿命		
51		4471	海老名中学校	1棟西側	RC造	905	1968	S43	49	旧	実施済	済	1999	24.0	長寿命
52				1棟東側	RC造	1,000	1969	S44	48	旧	実施済	済	2005	24.0	長寿命
53				2棟西側	RC造	1,527	1970	S45	47	旧	実施済	済	1999	20.8	長寿命
54			2棟東側	RC造	731	1971	S46	46	旧	実施済	済	1999	20.8	長寿命	
55	3棟		RC造	2,600	1972	S47	45	旧	実施済	済	1999	21.8	長寿命		
56	屋内運動場		RC+S	1,211	1983	S58	34	新	不要	不要	-	-	長寿命		
30	1609		上里小学校	1館	RC造	2,398	1970	S45	47	旧	実施済	済	1997	22.6	長寿命
31				2館	RC造	1,754	1974	S49	43	旧	実施済	不要	1997	18.2	長寿命
33				屋内運動場	RC+S	739	1977	S52	40	旧	実施済	済	2000	28.9	長寿命
32		3館		RC造	1,662	1980	S50	37	旧	実施済	不要	1997	28.9	長寿命	
57	4472	★ 有馬中学校	A棟・中央	RC造	2,739	1970	S45	47	旧	実施済	済	1999	28.1	長寿命	
60			屋内運動場	RC造	944	1975	S50	42	旧	実施済	済	1999	19.7	長寿命	
58			B棟・東側	RC造	1,390	1978	S53	39	旧	実施済	済	2005	42.0	長寿命	
59			C棟・西側	RC造	1,767	1992	H4	25	新	不要	不要	-	-	長寿命	
15	1604	★ 中新田小学校	西棟	RC造	2,257	1972	S47	45	旧	実施済	済	1997	20.0	長寿命	
16			東棟中央	RC造	1,652	1977	S52	40	旧	実施済	済	1997	20.5	長寿命	
18			屋内運動場	RC+S	739	1977	S52	40	旧	実施済	済	2000	28.9	長寿命	
17			東棟東側	RC造	654	1980	S55	37	旧	実施済	済	1997	24.3	長寿命	
19	1605	★ 有馬小学校	中央棟・東棟	RC造	2,928	1972	S47	45	旧	実施済	済	2005	20.6	長寿命	
21			屋内運動場	RC造	943	1979	S54	38	旧	実施済	済	1998	19.7	長寿命	
20			西棟	RC造	1,070	1984	H6	23	新	不要	不要	-	-	長寿命	
22			1棟	RC造	2,262	1974	S49	43	旧	実施済	済	1995	23.0	長寿命	
24	1606	門沢橋小学校	屋内運動場	RC+S	738	1978	S53	39	旧	実施済	済	1995	42.7	長寿命	
23			2棟	RC造	1,160	1978	S54	38	旧	実施済	済	1995	35.8	長寿命	

通し番号	学校調査番号	施設名	建物基本情報				構造躯体の健全性							
			建物名	構造	延床面積 (㎡)	西暦	和暦	築年数	耐震安全性			脆弱評価		
									耐震基準	診断	補修	圧縮強度 (N/mm ²)	試算上の区分	
34	1610	東柏ヶ谷小学校	北棟	RC造	1,016	1974	S49	43	旧	実施済	不要	1998	14.7	長寿命
36			屋内運動場・プール	RC造	690	1978	S53	39	旧	実施済	不要	1998	23.7	長寿命
35			南棟・給食室含む	RC造	4,641	2007	H19	10	新	不要	不要	-	-	長寿命
61	4473	海西中学校	1棟西側	RC造	3,009	1974	S49	43	旧	実施済	済	1995	20.3	長寿命
62			1棟東側	RC造	155	1974	S49	43	旧	実施済	済	1995	20.3	長寿命
65			屋内運動場	RC+S	823	1976	S51	41	旧	実施済	済	2005	21.7	長寿命
63			2棟東側	RC造	2,192	1980	S55	37	旧	実施済	不要	1995	30.5	長寿命
64	2棟西側	RC造	255	1991	H3	26	新	不要	不要	-	-	長寿命		
2	1601	★ 海老名小学校	東棟	RC造	2,475	1977	S52	40	旧	実施済	済	2004	26.2	長寿命
3			北棟	RC造	1,089	1978	S53	39	旧	実施済	不要	2006	26.5	長寿命
4			屋内運動場・プール	RC造	773	1979	S54	38	旧	実施済	済	2005	26.3	長寿命
1			西棟	RC造	2,726	2003	H15	14	新	不要	不要	-	-	長寿命
37	1611	社家小学校	本館	RC造	2,551	1977	S52	40	旧	実施済	済	1999	23.4	長寿命
39			屋内運動場	RC+S	700	1978	S53	39	旧	実施済	不要	2005	20.6	長寿命
38			新館	RC造	1,194	1995	H7	22	新	不要	不要	-	-	長寿命
66	4474	★ 柏ヶ谷中学校	西棟	RC造	1,832	1978	S53	39	旧	実施済	不要	1999	24.5	長寿命
67			北棟	RC造	2,636	1978	S53	39	旧	実施済	済	1999	24.1	長寿命
69			屋内運動場	RC+S	826	1979	S54	38	旧	実施済	済	2004	21.5	長寿命
68			南棟	RC造	1,600	1991	H3	26	新	不要	不要	-	-	長寿命
40	1612	杉久保小学校	管理教室棟・東園校舎	RC造	2,300	1980	S55	37	旧	実施済	不要	2006	26.4	長寿命
41			普通教室棟・中央校舎	RC造	1,621	1990	S55	37	旧	実施済	不要	2006	26.4	長寿命
42			普通教室棟・西園校舎	RC造	1,449	1982	S57	35	新	不要	不要	-	-	長寿命
43			屋内運動場	RC+S	733	1979	S54	38	旧	実施済	済	2005	20.8	長寿命
44	1613	今泉小学校	A棟・北側	RC造	1,626	1980	S55	37	旧	実施済	不要	1998	34.4	長寿命
45			B棟・南東側	RC造	3,468	1980	S55	37	旧	実施済	不要	1998	28.0	長寿命
46			C棟・南西側	RC造	1,105	1998	H6	21	新	不要	不要	-	-	長寿命
70	4475	大谷中学校	西棟	RC造	1,363	1980	S55	37	旧	実施済	済	2005	41.7	長寿命
71			中央棟	RC造	2,587	1980	S55	37	旧	実施済	不要	1998	46.6	長寿命
72			東棟	RC造	1,741	1980	S55	37	旧	実施済	済	2005	43.0	長寿命
73			屋内運動場	RC+S	818	1980	S55	37	旧	実施済	済	2005	23.5	長寿命
48	1614	杉本小学校	1館	RC造	2,297	1983	S58	34	新	不要	不要	-	-	長寿命
49			2館	RC造	2,235	1983	S58	34	新	不要	不要	-	-	長寿命
50			屋内運動場	RC+S	738	1982	S57	35	新	不要	不要	-	-	長寿命
74	4476	今泉中学校	A棟	RC造	2,835	1983	S58	34	新	不要	不要	-	-	長寿命
75			B棟	RC造	1,112	1983	S58	34	新	不要	不要	-	-	長寿命
76			C棟	RC造	1,504	1983	S58	34	新	不要	不要	-	-	長寿命
77			屋内運動場	RC+S	1,101	1984	S59	33	新	不要	不要	-	-	長寿命



(出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」文部科学省 平成29年3月)

(3) 躯体以外の劣化状況評価

専門家による全棟の劣化状況目視調査を、市の実情に合わせて9部位（解説書では5部位）で実施し、評価結果を「劣化状況カルテ」としてまとめました。

- 屋上・外壁が未改修で劣化の進行している学校は5校あるが、部位別に改修を実施しているため、全体ではC・D評価が少ない。
- 外部開口部は建築後未改修のため、全体に経年劣化が進行している。
- 内部仕上げはフローリング改修及び壁面の塗装履歴があるものの、経年劣化が進行している。
- トイレ、冷暖房設備については、近年全校で改修を実施したため良好である。

部 位	仕 様	改 修 履 歴
屋上	<ul style="list-style-type: none"> 校舎棟は、シート防水（34棟）・塗膜防水（12棟）がほとんどを占め、一部保護防水（9棟）、金属（2棟）、廃止プール跡（1棟）の棟あり 屋内運動場は金属葺き棟（16棟）、廃止プールが屋上にある棟（2棟） 	<ul style="list-style-type: none"> H19～26年にかけて改修工事を実施（48棟）
外壁	<ul style="list-style-type: none"> 塗装：複層塗材（69棟）、リシン吹付け（7棟）、金属板（1棟） 	<ul style="list-style-type: none"> H9～H26年にかけて順次実施（49棟）
外部開口部	<ul style="list-style-type: none"> アルミサッシ 一般仕様：8校 防音仕様：11校 	<ul style="list-style-type: none"> 全棟で建築当時から未改修
内部仕上	<p><校舎棟></p> <ul style="list-style-type: none"> 床：（教室）木質フローリング（54棟） 長尺シート（3棟）、Pタイル（1棟） 壁：塗装（53棟）、木質化（4棟）、パネル（1棟） 天井：（校舎）PB、吸音板（58棟） <p><屋内運動場（体育室）></p> <ul style="list-style-type: none"> 床：木質フローリング（19棟） 壁：板貼り（19棟） 天井：断熱吸音板（19棟） 	<ul style="list-style-type: none"> 校舎棟の床の木質フローリングは塗替え改修履歴はあるが、20年以上経過（26棟） 教室の壁・天井の改修は未実施 小屋組みがS造の屋内運動場は屋根の改修の際に内部の直張り天井の改修は未実施
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> 分電盤・配線等の改修 	<ul style="list-style-type: none"> H19～22年で改修が実施（15校）
給排水衛生設備	<ul style="list-style-type: none"> トイレは全校でドライ化・多目的トイレ・人感センサー設置 	<ul style="list-style-type: none"> H28年までにトイレの改修完了 給水管（縦管）の改修は未実施
冷暖房設備	<ul style="list-style-type: none"> 個別空調方式 	<ul style="list-style-type: none"> H26年までに全校の冷暖房化が完了
エレベーター	<ul style="list-style-type: none"> 乗用エレベーター設置は2校（海老名小学校・東柏ヶ谷小学校） 	—
非構造部材の耐震	<ul style="list-style-type: none"> 屋内運動場の照明（LED）は耐震化完了・教室の照明（蛍光灯）は未実施 	<ul style="list-style-type: none"> H26年に屋内運動場の吊り照明の振れ止め（耐震）は完了

劣化状況	課 題
<ul style="list-style-type: none"> 改修が実施された棟は良好であるが未改修棟は劣化が進行 (C評価：12棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化が進行した未改修棟をもつ学校5校 (海老名小学校・柏ヶ谷小学校・有馬小学校・柏ヶ谷中学校・有馬中学校)
<ul style="list-style-type: none"> 劣化が進行した棟では塗膜の剥がれ、露筋が見られる棟あり (C評価：11棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 劣化が進行した未改修棟をもつ学校5校 (海老名小学校・柏ヶ谷小学校・有馬小学校・柏ヶ谷中学校・有馬中学校)
<ul style="list-style-type: none"> ベランダドアのガタつきが発生 (C評価：19棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の改修時における防音仕様サッシ対象校3校 (柏ヶ谷小学校・柏ヶ谷中学校・東柏ヶ谷小学校)
<ul style="list-style-type: none"> 教室の床は塗替えから20年以上経過しているため経年劣化が全体的に見られる (C評価：16棟) 	<ul style="list-style-type: none"> 教室の木質フローリングは塗替え時期を迎えている 教室の照明は照度確保・省エネのためのLED化が改修時に必要 屋内運動場の天井は小屋裏の吸音板に黒カビが広範囲に発生(10棟) 屋内運動場の床は、雨漏りが発生したところでは腐食痕が見られる
<p style="text-align: center;">良好</p>	<ul style="list-style-type: none"> 近年一斉に改修を実施(キュービクル以外)
<ul style="list-style-type: none"> 築40年を経過した棟が30棟あり給水管の経年劣化が予測 (C評価：28棟) 有鹿小学校の本館2棟と西館は早急の改修が必要 (D評価：3棟) 	<ul style="list-style-type: none"> トイレは近年一斉に改修を実施したため問題なし 給水管の一部に未改修で早急の対応が必要な棟あり
<p style="text-align: center;">良好</p>	<ul style="list-style-type: none"> 近年一斉に改修を実施したため問題はないが次回の改修時期・更新時期が重なって訪れる
<p style="text-align: center;">—</p>	<ul style="list-style-type: none"> ユニバーサルデザイン化のためエレベーターの設置が改築時に必要
<p style="text-align: center;">—</p>	<ul style="list-style-type: none"> 全ての教室の吊り照明の照度不足、耐震(振れ止め)が課題

3 学校施設に関する費用

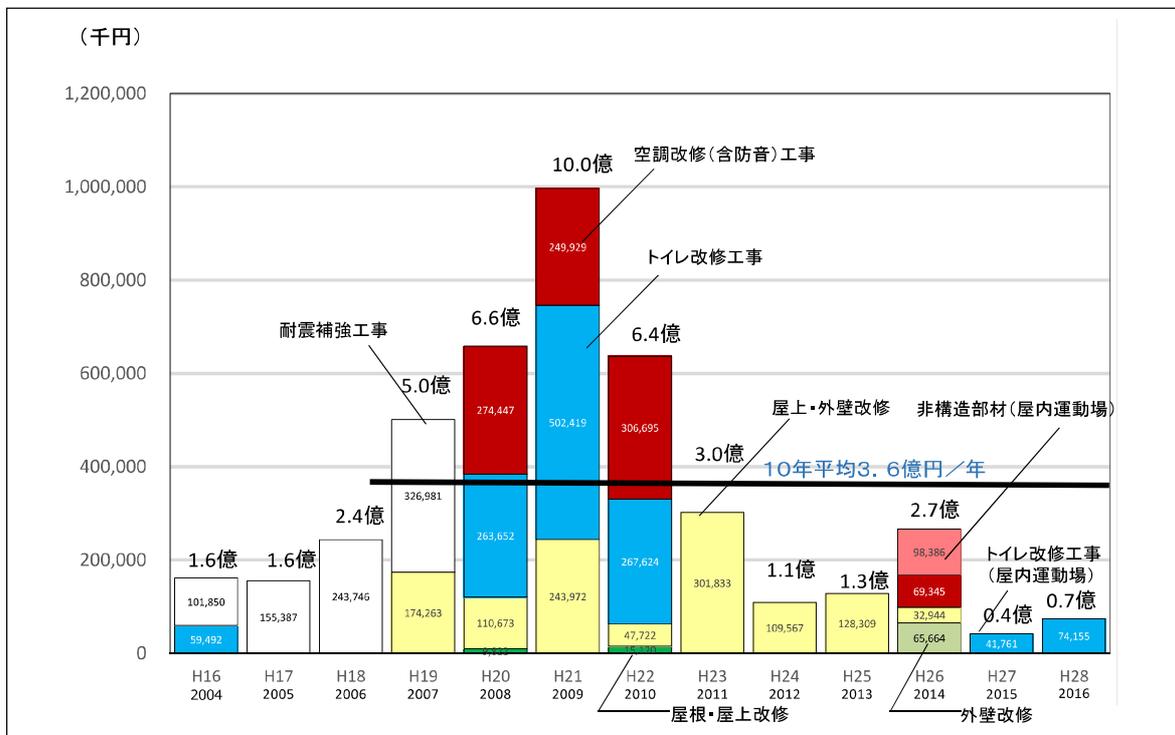
(1) 近年の改修工事別費用の推移

平成 20 年から平成 22 年の 3 年間で、教室の空調及びトイレ改修が全校で完了しており、屋内運動場のトイレは平成 27 年から平成 28 年で改修しています。

平成 19 年から平成 26 年の 8 年間で、屋上及び外壁の改修を実施しましたが、改修が済んでいない 5 校では棟の劣化が進行しています。内部では床の塗替えを行っていますが、25 年以上経過しており、改修の時期を迎えています。天井及び壁は未改修です。

平成 19 年に耐震補強工事が、平成 26 年に非構造部材（屋内運動場）改修が完了しています。

これらの改修工事とともに、直近 10 年間の平均改修コストは、平均 3.6 億円/年となっています。



(2) 学校施設の財政制約ラインの検討

本市の上位計画を踏まえ、学校施設に係る今後の財政制約ラインを検討します。

公共施設に関する投資限度額は、「海老名市公共施設白書」では「11 億円」、「海老名市公共施設再編（適正化）計画」では「15 億円」となっています。これは、公共施設全体に対する投資限度額であるため、公共施設に対する学校施設割合“49%”より、今後の学校施設に係る財政制約ラインとして、「5.4 億円/年～7.4 億円/年」を目安とします。

第5章 今後の施設整備・保全の考え方

第5章 今後の施設整備・保全の考え方

1 これまでの施設整備と保全方法

これまでの施設整備は、児童生徒数の増加に対応する増築や、施設の劣化に伴う修繕を繰り返してきており、近年校舎は、安全確保のための耐震補強工事、学習環境向上のための冷暖房設置、トイレ改修を集中して実施しています。

また屋内運動場は、市民の避難所としての機能も備えるため自家発電設備、照明等の落下防止対策などを実施してきました。

今後の施設整備は、施設の老朽化に伴う整備コストの増加が見込まれる中、学校施設を長く良好な状況を低コストで維持していく方向で検討する必要があります。

2 今後の施設整備と保全方法

(1) 改築中心から長寿命化への転換

築 40～50 年で改築するのではなく、施設を長く使える改修等を行うことで長寿命化を図ります。

※ 築 20～25 年で原状回復を行う大規模改造を実施、築 40～45 年で機能向上を目的とした長寿命化改修を実施し、さらに築 60～65 年で再び大規模改造を行い、概ね築 80 年程度で改築とします。

※ 改修時点で築 45 年を超える建物は、大規模改造のみ実施し、築 60～65 年で改築とします。

(2) 長寿命化改修と大規模改造の考え方

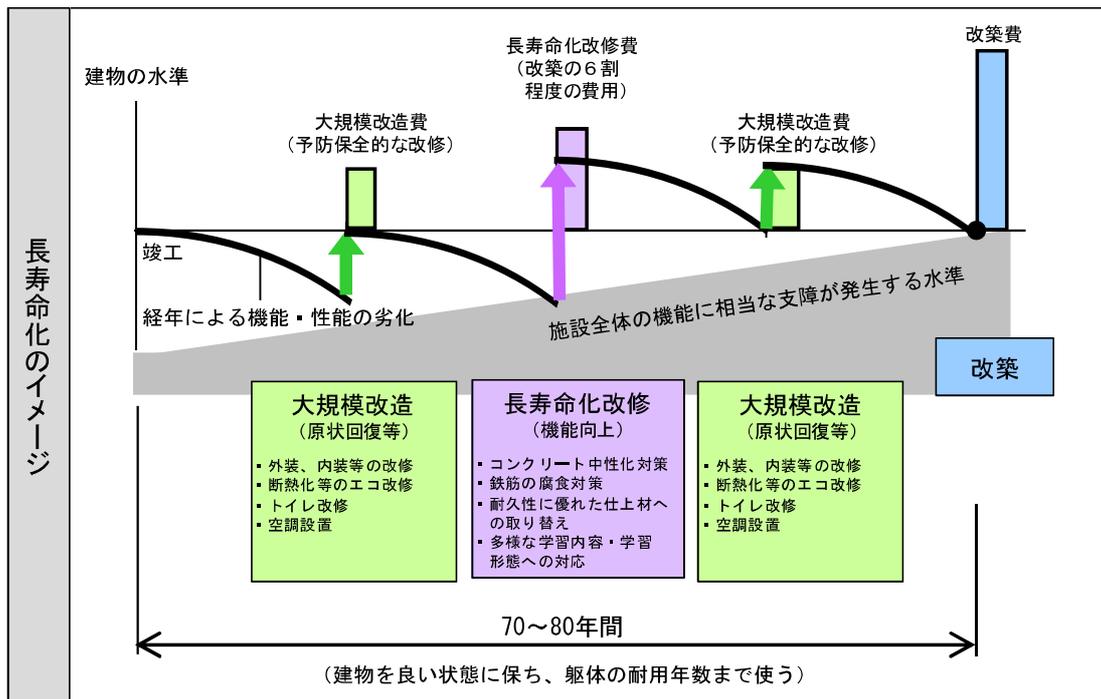
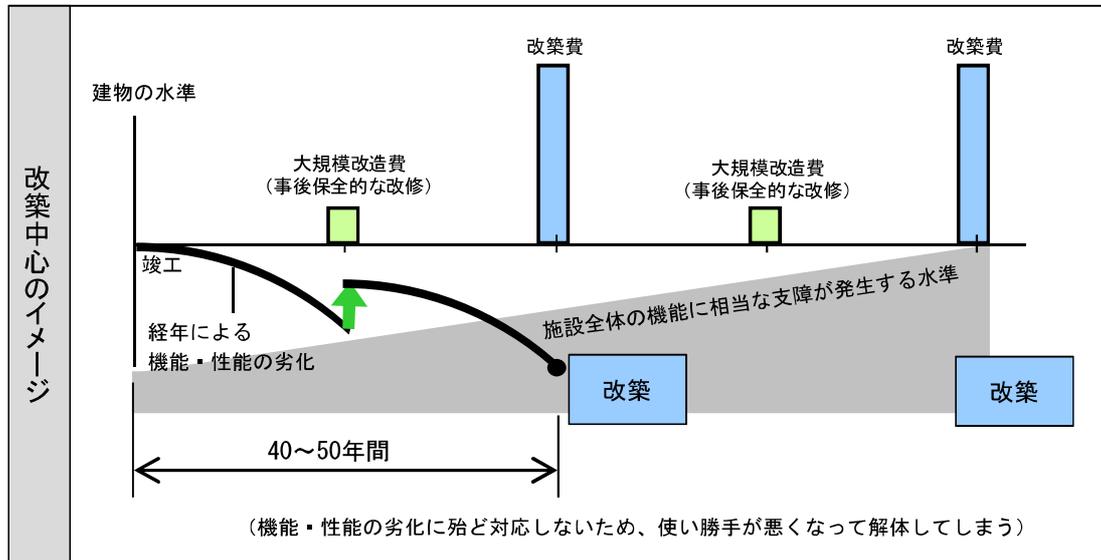
① 長寿命化改修

長寿命化改修は、概ね築 80 年で改築する建物を、築 40～45 年目に機能向上のための改修を実施するものです。一般に原状回復を目的とした修繕、設備機器の交換等に加えて、構造躯体への改修では、コンクリートのひび割れや中性化対策、鉄筋の腐食対策、構造躯体以外では耐久性に優れた仕上げ材への交換、学習環境向上・省エネルギーへの対応では断熱化、教室のLED照明化、木質化など社会的な要請に対応するための改修も対象になります。

② 大規模改造

大規模改造は、概ね 20 年周期で劣化状況をもとの機能に回復維持するための修繕として実施するものです。屋上・外壁・開口部・内部・設備機器の交換等の部位の修繕が対象になります。事後保全で劣化した部位別に実施してきた修繕を予防も含めてまとめて計画的に実施していくものです。

改築中心から長寿命化への転換イメージ



(出典：「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」文部科学省 平成 29 年 3 月)

長寿命化改修 (機能向上)

断熱化や教室のLED照明、木質化など機能向上を含めた改修のこと

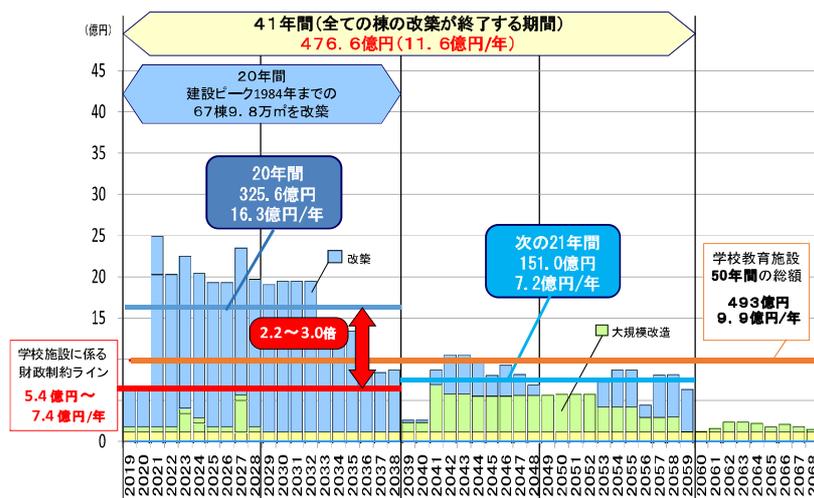
大規模改造 (原状回復等)

劣化の状況をもとの機能に回復するために行う修繕のこと

3 今後の施設整備・保全に係るコスト

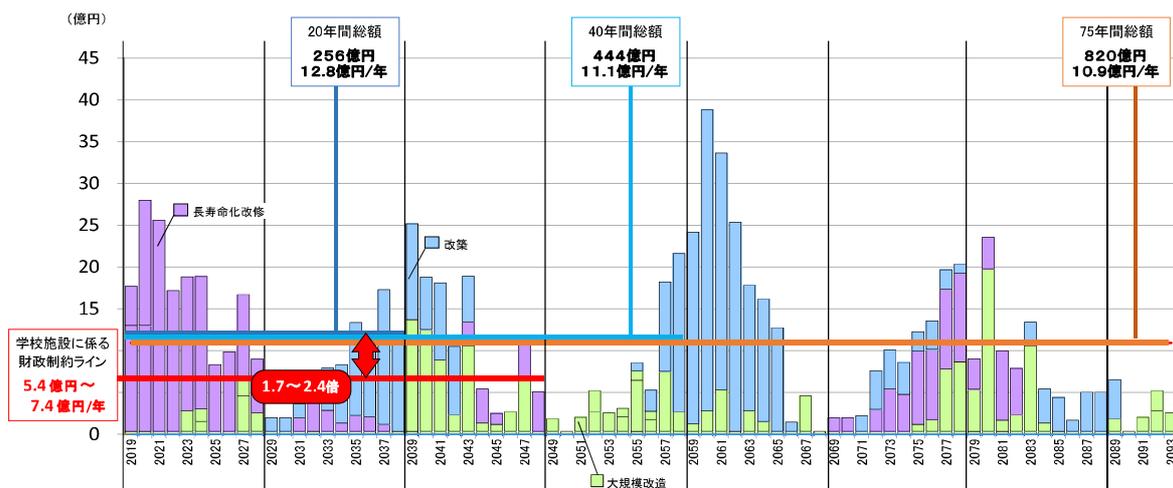
(1) 改築型＜試算1＞

全ての棟を築50年で改築した場合、建設のピークである1984年以前の67棟（9.8万㎡）の改築が完了する41年間で476.6億円（11.6億円/年）必要となります。最初の20年間では325.6億円（16.3億円/年）となり、第4章で整理した今後の学校施設に係る財政制約ライン（5.4～7.4億円/年）の約2.2～3.0倍のコストになります。



(2) 長寿命化・改築併用型＜試算2：ベース案＞

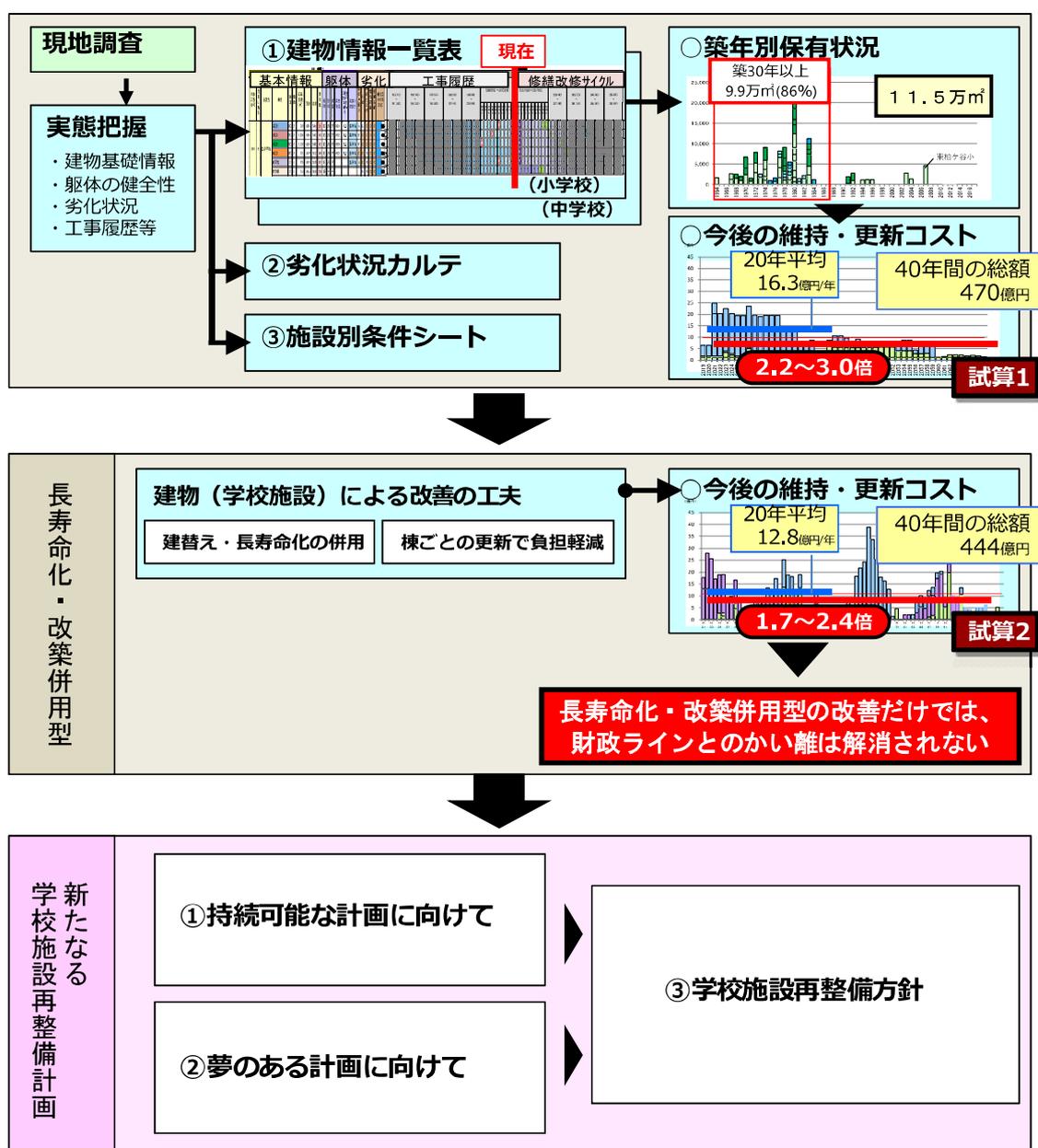
築45年以上の棟を築65年で改築、築45年未満の棟を築80年まで長寿命化した場合は、40年間で444億円（11.1億円/年）必要となります。最初の20年間では256億円（12.8億円/年）となり、財政制約ライン（5.4～7.4億円/年）の約1.7～2.4倍のコストになります。



4 今後のコストを縮減・平準化するために

今後の施設整備・保全に係るコストを試算すると、従来の考え方で改築を行う場合も、長寿命化改修と併用した場合でも、今後の学校施設に係る財政制約ライン（5.4～7.4 億円/年）の2倍程度のコストが必要となることがわかりました。

そのため、劣化状況やこれまでの修繕・改修履歴を踏まえた施設整備などにより、コスト縮減、平準化を図ります。さらに、持続可能な計画とするために、児童生徒数の減少に伴う再編エリアの検討や地域連携による新しい運営のあり方、また、夢のある計画としてユニバーサルデザイン化などの改善により、最終的にはエリアの変化に応じた段階的な改善を図り、学校施設再整備の推進を目指します。



第6章 学校施設再整備計画

＜ 学校施設再整備方針のポイント ＞

- 少子化・核家族化が進む現代社会において、小中学校が、人間関係や集団のルール、自己抑制の力などの様々な能力を身につける唯一の場といっても過言ではありません。子どもたちの“生きる力”を育てる場としても、学区再編等によって適正な学校規模を維持することは有益なことです。
- 近年、都市化の進展などの社会の変化を背景として、近隣との付き合いも希薄化している状況がみられます。地域で豊かな出会いの場を確保することが、地域のコミュニティの充実へつながり、学校がその役割を果たしていくことで多世代が交流できる「おらが学校」「みんなの学校」の実現へつながります。
- 学校を“地域コミュニティの拠点施設”としていくためには、コミュニティセンター・文化センター等の集会機能や、図書館機能など、地域に必要な機能と複合化していくことが有効です。

第6章 学校施設再整備計画

1 学校施設再整備方針

(1) 持続可能な計画に向けて

少子化・核家族化が進む現代社会において、小中学校が、人間関係や集団のルール、自己抑制の力などの様々な能力を身につける唯一の場といっても過言ではありません。子どもたちの“生きる力”を育てるためには、学区再編などによって学校規模の適正化を図りながら、子どもたちの今と将来のしあわせのために、「学力」「集団力」「健康安全力」を確実に身につけることができる環境を提供することは非常に重要なことです。

一方で、市の財政状況が厳しいものであることも踏まえ、行政経営を持続可能とするため、次の5つの方針を示します。

1 児童生徒数の増加校と減少校への対応

海老名市は、増加校と減少校が混在しており、学校規模の適正化を図るべく、増加校は、ピーク時を見据えた児童生徒数を考慮し、学区の再編（選択学区の導入を含む）や増築等の対応とし、減少校は減築や長期的に複数校での面的な再編等（統廃合等）により対応します。

また、学区再編や学校規模の適正化については、5年後の予測が、小学校は児童数が概ね300人を、中学校は12クラスを下回る場合、再編エリア^{P.36}を踏まえ検討を始めることとします。

【小中学校再編エリア検討の配慮事項】

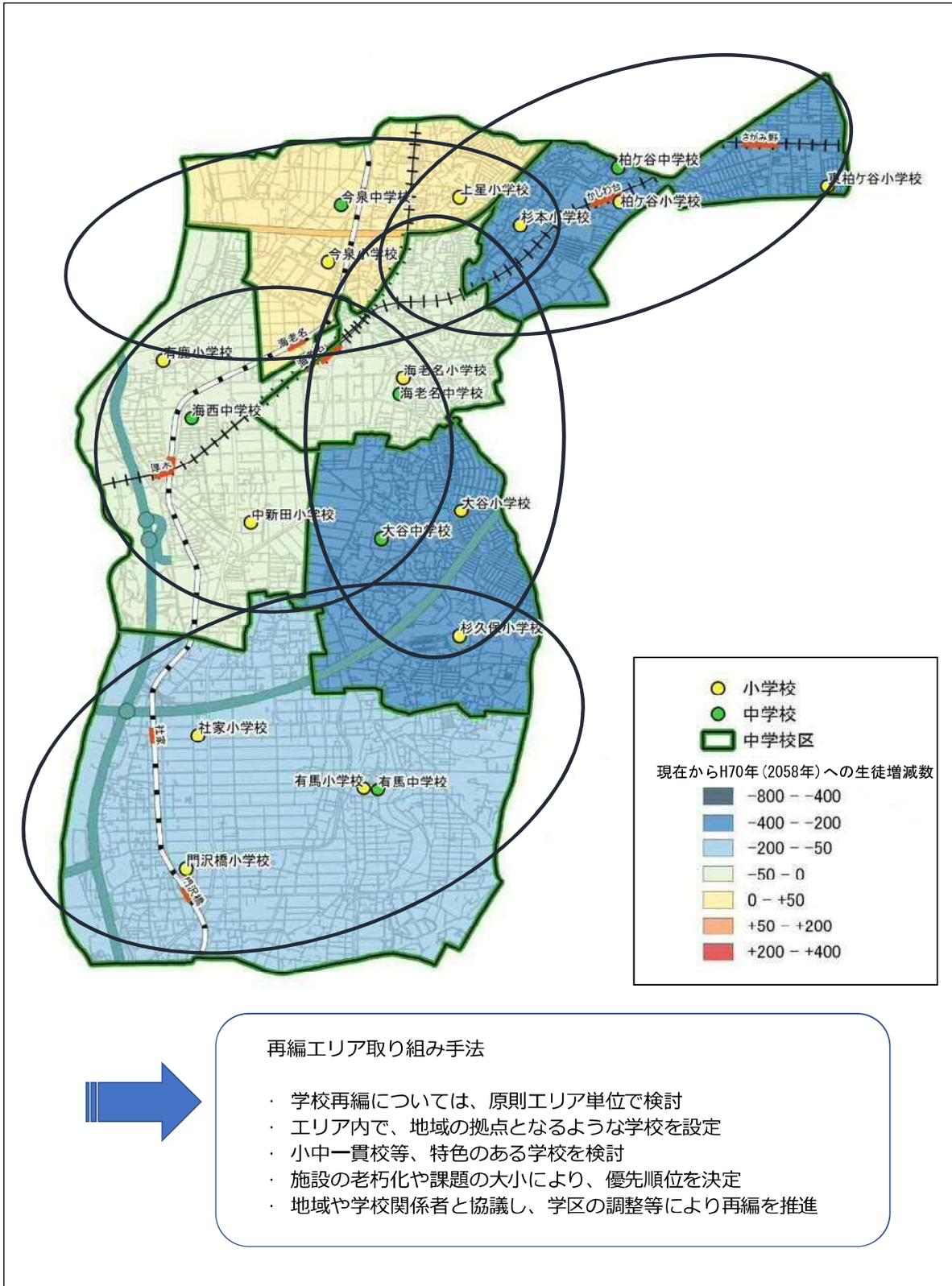
- ・地域コミュニティ（自治会）に配慮
- ・小学校区は、地域特性（歴史など）に、中学校区は小学校区との整合性に配慮
- ・通学時間と通学距離に配慮（中学校は最低限の配慮）
- ・学校規模の標準（12～18クラス）に配慮
- ・地形（鉄道、道路など）に配慮
- ・他の公共施設配置を考慮
- ・児童生徒数の将来推計を考慮
- ・小学校は、開発等による児童数の増加とその後の減少を考慮
- ・開発等、市のまちづくりや防災対策等の進捗状況を考慮

2 地域コミュニティの拠点施設に向けた、周辺公共施設との複合化・多機能化

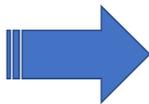
学校は地域コミュニティの拠点施設として有効活用していくことも求められていることから、校舎の改築や長寿命化改修等の更新時には、近接するコミュニティセンターや文化センター等の集会施設や保育所、高齢者福祉施設等との複合化・多機能化を検討します。

さらに、図書館や体育施設が近接している学校においては、既存施設との連携や共用化等柔軟な対応を検討します。

<小中学校再編エリア配置案>



再編エリア取り組み手法



- ・ 学校再編については、原則エリア単位で検討
- ・ エリア内で、地域の拠点となるような学校を設定
- ・ 小中一貫校等、特色のある学校を検討
- ・ 施設の老朽化や課題の大小により、優先順位を決定
- ・ 地域や学校関係者と協議し、学区の調整等により再編を推進

3 地域連携による新しい運営のあり方

海老名市では、家庭・地域・学校が力を合わせて学校づくりを行うため、平成 30 年度より、市内全校で学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を導入しています。

これを踏まえ、今後は、新しい運営のあり方として、時間外活用等の管理を地域の団体等へ任せることで活用の弾力化や拡大を図るなど、学校が小・中学生の学び場としてだけでなく、その地域に住む乳幼児から高齢者まで、全ての世代が集い学ぶことができる開かれた場になることを目指します。

4 新しい学習形態への対応

海老名市の教育大綱で掲げる「子どもと大人がともに学ぶ生涯学習の充実」「えびなっ子しあわせプラン」「安全安心な環境と新たな学校施設への取組」の実現に向けて、次の取り組みを進めていくこととします。

○ 重点整備

- ・ 単なる老朽化対策ではなく、今後の児童生徒数の推移、施設の維持管理経費に関する財政的な制約などを勘案したうえで、LED化や木質化、ICT化等の重点整備を行い、きれいで居心地のよい教育環境の向上を図ります。

○ 施設一体型小中一貫校

- ・ 施設分離型の小中一貫教育を発展させ、「施設一体型小中一貫校」の設置を検討します。

○ 義務教育学校

- ・ 小学校区、中学校区が一致しているエリアでは、将来的に「義務教育学校」への移行についても検討します。

○ インクルーシブ教育への対応

- ・ 特別な支援を必要とする児童生徒が、安心して充実した学校生活を送れるよう支援体制の整備、充実を図ります。また、スロープによる段差解消、手すりの設置、みんなのトイレ設置など、ユニバーサルデザイン化を徹底します。

5 財政を考慮した持続可能な教育環境の維持・向上

学校施設の整備にあたっては、市財政^{*}を考慮するとともに、効率的に学習環境の維持向上を図るため、施設の長寿命化や児童生徒数の推移及び施設の劣化状況等に応じた改修内容を設定し、優先順位をつけて次の基本的方針のとおり実施していくこととします。

- ・ 築 20～25 年で原状回復を行う大規模改造を実施、築 40～45 年で機能向上を目的とした長寿命化改修を実施し、さらに築 60～65 年で再び大規模改造を行い、概ね築 80 年程度で改築とする。

なお、学校施設更新は、次の基本的考え方にに基づき実施します。

- ・ 築 45 年以上の建物は概ね 65 年で改築。
- ・ 築 45 年未満の建物は概ね 80 年で改築。
- ・ 特に屋上、外壁の劣化が進んだ学校を優先。

^{*}海老名市公共施設再編（適正化）計画に示される投資限度額

(2) 夢のある計画に向けて

子どもたちの生きる力は学校だけでなく多様な人々との関わり、さまざまな経験を重ねていく中で育まれるものであり、地域社会とのつながりや信頼できる大人たちとの関わりは大変重要です。そして、幼児から高齢者まですべての世代が集う「みんなの学校」で、地域や学校と関わり合いを持ちながら成長していくことが、今と未来の子どもたちが夢を持って人生を歩んでいくために必要です。この考え方を基本に、次の7つの方針を示します。

1 魅力のある学校に向けた取り組み

地域の環境や資源を生かした学習活動や子どもの特質や課題に応じた選択教科の設定など、さまざまな取り組みにより、学力向上や文化、スポーツ活動の充実を図り、特色ある学校運営を進めることで、魅力ある学校を目指します。

2 英語教育・ICT教育の充実

グローバル化社会の進展の中、国際共通語である英語力の向上は極めて重要です。今後の英語教育においては、文法や語彙力だけでなく、コミュニケーション能力を身に付けることが求められることから、それに対応できる人材や教材の充実等を図っていきます。また、急速に発展しているICT活用においては、スキルやモラルの向上を含めたICT教育が必要であり、タブレットPC、プロジェクター、無線LAN、デジタル教科書等の整備に加え、障がいのある子どもたちには、状態や特性を踏まえた教材等を活用した指導を充実させるなど、未来型授業の展開を図っていきます。

3 すべての人に快適な学校

児童生徒はもちろんのこと、学校を訪れるすべてのの方々が利用しやすく、集い、語り、学べる場としてのユニバーサルデザイン化を進めます。

4 地域開放型のランチルーム

ランチルームは給食時に食事をする以外にも、グループ活動や、地域住民が集う場としても活用することができます。地域開放型のランチルームを整備し、地域の方々との交流を図るとともに、地産地消や周辺農家との連携を図っていきます。

5 木の温もりを感じる学校

学校施設に木材を利用し、柔らかで温かみのある環境を提供することで、子どもたちのストレス緩和につながったり、校舎の心地よさを感じたりすることができる空間とします。

また、木造校舎については、建設工期がRC造に比べて短期間で済むことから、児童生徒数急増の喫緊の課題への対応策としても有効であるほか、耐用年数が22年とされていますが、適切なメンテナンスを行うことで長く使うこともでき、かつ、RC造に比べ柔軟性があることから、増築や新築にあたっては、木造校舎の建築についても検討します。

6 環境負荷の低減

維持管理経費の削減に有効な、新素材や最先端技術を積極的に採用し、未来型の省エネルギーに対応した学校を整備します。また、太陽光発電及び蓄電設備等を導入し、災害時や緊急時にも強い学校を目指します。

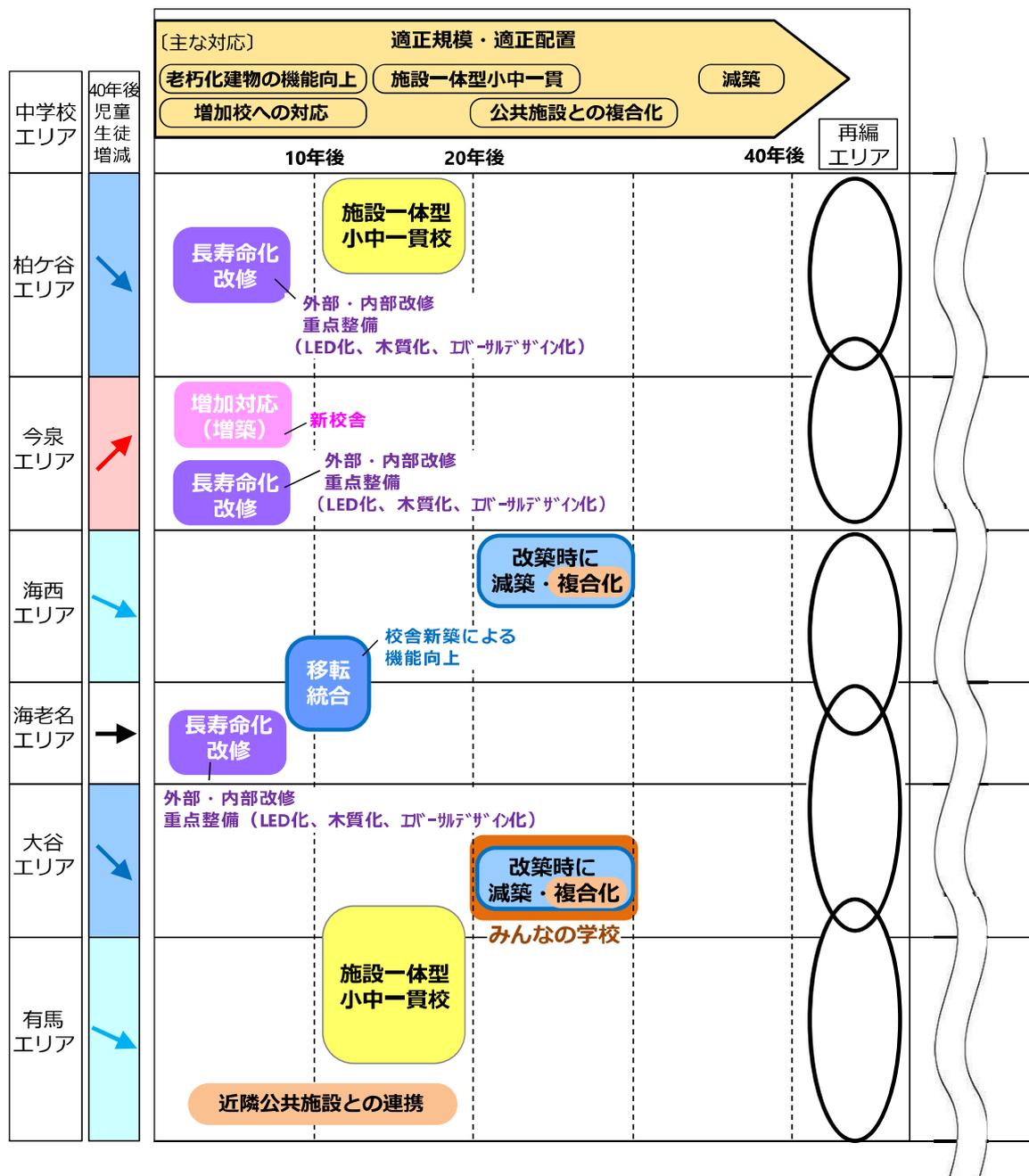
7 子どもたちの願いがかなう学校環境

高層校舎建設、エレベーターの設置、校庭の芝生化・人工芝化、遊具の充実、動物とのふれあいの場など、児童生徒へのアンケート結果等において希望が多かった、学校環境の整備についても、検討していきます。

(3) 学校施設再整備方針

学校施設再整備の方針を、6つの中学校ごとに各エリアの今後40年における変化に応じた学校施設の環境向上、児童生徒数の増減への対応等を考慮しながら、「(1) 持続可能な計画に向けて」の5項目と、「(2) 夢のある計画に向けて」の7項目から整理しました。

なお、本計画の進捗状況や社会的要請、ニーズの変化に応じて適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ、概ね10年ごとに見直しを行います。



2 保全に係る基準の設定

(1) 整備レベルの設定

現在市の学校施設の整備レベル（仕様）は部位別に以下のとおりになっています。

現状の整備レベル

- ・海老名市では全校でほぼ統一した仕様で整備されている
- ・整備レベルも標準レベルで改修がなされている

- 凡例
- : 省エネ機能向上(環境性)
 - : バリアフリー等機能向上(快適性)
 - : 防災・防犯機能向上(安全性)
 - : 学習環境の向上
 - : 一般的な仕様(長寿命化・耐久性)

海老名市学校の標準的な整備レベル

		V (高い)	IV (やや高い)	III (標準)	II (やや低い)	I (低い)
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水	外断熱露出防水 (シートor塗膜)	露出防水 (シートor塗膜) 内断熱(スラブ下)		断熱無し
	外壁	外断熱パネル 仕上塗材	防水型複層塗材 内断熱(室内側)	複層塗材 内断熱(室内側)	薄付け塗材 断熱無し	打放し(撥水塗装) 断熱無し
	外部開口部	高気密・高断熱サッシ (Low-eペアガラス)	アルミサッシ 複層ガラス等	アルミサッシ 強化ガラス	アルミサッシ 一般ガラス	スチールサッシ 一般ガラス
内部	教室	LED照明(センサー付) 天吊り型プロジェクター等 多様な学習形態への対応	防音(一部の学校) 空調(冷房) 壁面の木質化	LED照明 ボード天井 床:フローリング 壁:塗装		蛍光灯照明 直天井 換気扇、扇風機等 床:フローリング 壁:塗装
	トイレ	LED照明(センサー付) (一部の学校)	洗浄機能付 便座	LED照明 ドライ式 洋便器(節水型) 多目的トイレ設置		蛍光灯照明 ウェット式 和便器 多目的トイレ無し
	屋内運動場	空調		二次部材の耐震対策 LED照明		耐震対策無し 水銀灯照明
	調理場	東柏ケ谷小 1校のみ		ドライ式調理場		ウェット式調理場
設備等	その他	全棟・全フロア バリアフリー		防犯カメラ設置 車いす対策 (エレベーター設置)	(一部の学校)	車いす対策無し
	受変電・ 自家発電	自然エネルギー利用		自家発電設置	屋内運動場 のみ	一般的な仕様
	給排水	雨水・中水利用	海老名小・ 東柏ケ谷小	災害時対応の受水槽		一般的な仕様
	グラウンド	芝生・ 散水スプリンクラー		舗装		一般的な仕様

※一部の棟・部屋のみ対応している場合は1ランク下げる。

今後、長寿命化改修を実施する際には、外部仕上げでは省エネルギーのための断熱化、内部では教室の学習環境向上のための照明のLED化、壁面の木質化を実施します。

今後の整備レベル(案)

・持続可能な施設整備を行うため、大規模改修時は機能回復を中心に実施し、長寿命化改修時に機能向上を図る

- 凡例
- : 省エネ機能向上(環境性)
 - : バリアフリー等機能向上(快適性)
 - : 防災・防犯機能向上(安全性)
 - : 学習環境の向上
 - : 一般的な仕様(長寿命化・耐久性)

 機能向上する部分

		V(高い)	IV(やや高い)	III(標準)	II(やや低い)	I(低い)
外部仕上げ	屋根・屋上	外断熱保護防水	外断熱露出防水(シートor塗膜)	露出防水(シートor塗膜) 内断熱(スラブ下)		断熱無し
	外壁	外断熱パネル仕上塗材	防水型複層塗材 内断熱(室内側)	複層塗材 内断熱(室内側)	薄付け塗材 断熱無し	打放し(撥水塗装) 断熱無し
	外部開口部	高気密・高断熱サッシ(Low-eペアガラス)	アルミサッシ複層ガラス等	アルミサッシ強化ガラス	アルミサッシ一般ガラス	スチールサッシ一般ガラス
内部	教室	LED照明(センサー付) 天吊り型プロジェクター等多様な学習形態への対応	空調(冷房) 壁面の木質化	LED照明 ボード天井 床:フローリング 壁:塗装		蛍光灯照明 直天井 換気扇、扇風機等 床:フローリング 壁:塗装
	トイレ	LED照明(センサー付)(全校)	洗浄機能付便座	LED照明 ドライ式 洋便器(節水型) 多目的トイレ設置		蛍光灯照明 ウェット式 和便器 多目的トイレ無し
	屋内運動場	空調		二次部材の耐震対策 LED照明		耐震対策無し 水銀灯照明
	調理場			ドライ式調理場		ウェット式調理場
	その他	全棟・全フロアバリアフリー		防犯カメラ設置 車いす対策(エレベーター設置)(全校)		車いす対策無し
	受変電・自家発電	自然エネルギー利用		自家発電設置		一般的な仕様
	給排水	雨水・中水利用(全校)		災害時対応の受水槽		一般的な仕様
設備等	グラウンド	芝生・散水スプリンクラー		舗装		一般的な仕様

※一部の棟・部屋でのみ対応している場合は1ランク下げる。

(2) 保全優先順位の設定

市内の小中学校の校舎・屋内運動場は、調査結果より構造躯体の健全性は全棟確保されており、原則として、構造躯体に影響を及ぼす外部（屋上・外壁）・内部の劣化状況の進行している棟（C評価）を優先して改修を実施していきます。

改修は、原則棟単位で実施しますが、同一学校内の仮設校舎等の無駄を極力避けつつ、改修時期が重ならないよう、全体としての費用の集中を抑制します。

今後、改修等の優先順位を決定する際に必要な留意事項は以下のとおりです。

- ①建築年数
- ②構造躯体の健全性
- ③構造躯体以外の劣化状況評価
- ④工事改修履歴
- ⑤児童生徒数の推移
- ⑥国庫補助金等を活用した改修工事の有無
- ⑦課題対応

(3) 維持更新コストの単価設定

これまでの本市の学校施設及び公共施設の改修・修繕等の実績額を基に、以下のような考え方に基づいて算出単価を再度設定します。

▪ 改築費	270 千円/㎡
▪ 改修費	▪ 大規模改造費 86.4 千円/㎡ (80 千円/㎡+設計監理費 6.4 千円/㎡)
	▪ 長寿命化改修費 187 千円/㎡ (130 千円/㎡+設計監理費 10.4 千円/㎡-トイレ・空調改修済 15.9 千円/㎡ +仮設校舎費 62.5 千円/㎡)

3 短期計画（10年間）

向こう10年間は、児童生徒数の減少が少ないことが想定されることから、市内19校を適切に維持管理しつつ、施設の老朽状況を踏まえた改修を中心に実施します。

なお、児童数の増加が見込まれる今泉小学校については、校舎の増築を計画に盛り込んでいます。

事業費の算出にあたっては、改修履歴を考慮して費用の軽減を図り、児童生徒数の変化等が予想される学校の整備については、中・長期計画の見直しを検討する中で、方向性を打ち出していきます。

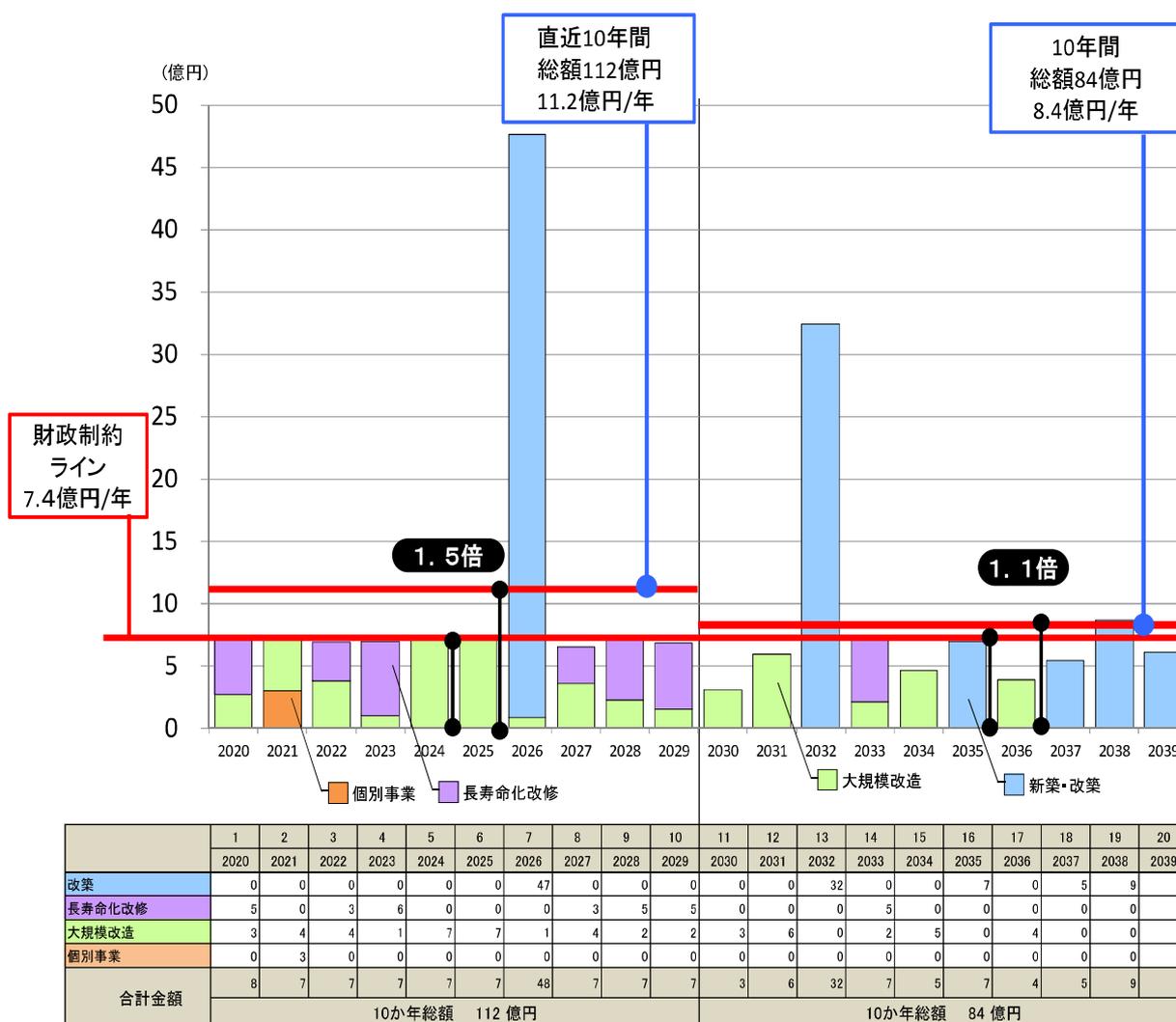
以下に直近10年間の工事内容とコストの目安を示します。

1年目		2年目		3年目		4年目		5年目	
2020		2021		2022		2023		2024	
H32		H33		H34		H35		H36	
施設名	棟名	施設名	棟名	施設名	棟名	施設名	棟名	施設名	棟名
海老名小	校舎長寿命化改修	今泉小	増築	今泉小	校舎長寿命化改修	今泉小	校舎長寿命化改修	海老名小	校舎大規模改造
柏ヶ谷小	屋内運動場大規模改造	海老名小	屋内運動場大規模改造	柏ヶ谷小	校舎大規模改造	大谷小	屋内運動場大規模改造	中新田小	校舎大規模改造
中新田小	屋内運動場大規模改造	有鹿小	校舎大規模改造	門沢橋小	屋内運動場大規模改造			門沢橋小	校舎大規模改造
上星小	屋内運動場大規模改造	有馬小	屋内運動場大規模改造					東柏ヶ谷小	校舎大規模改造
柏ヶ谷中	屋内運動場大規模改造	有馬中	屋内運動場大規模改造					有馬中	校舎大規模改造
合計	8億円	合計	7億円	合計	7億円	合計	7億円	合計	7億円

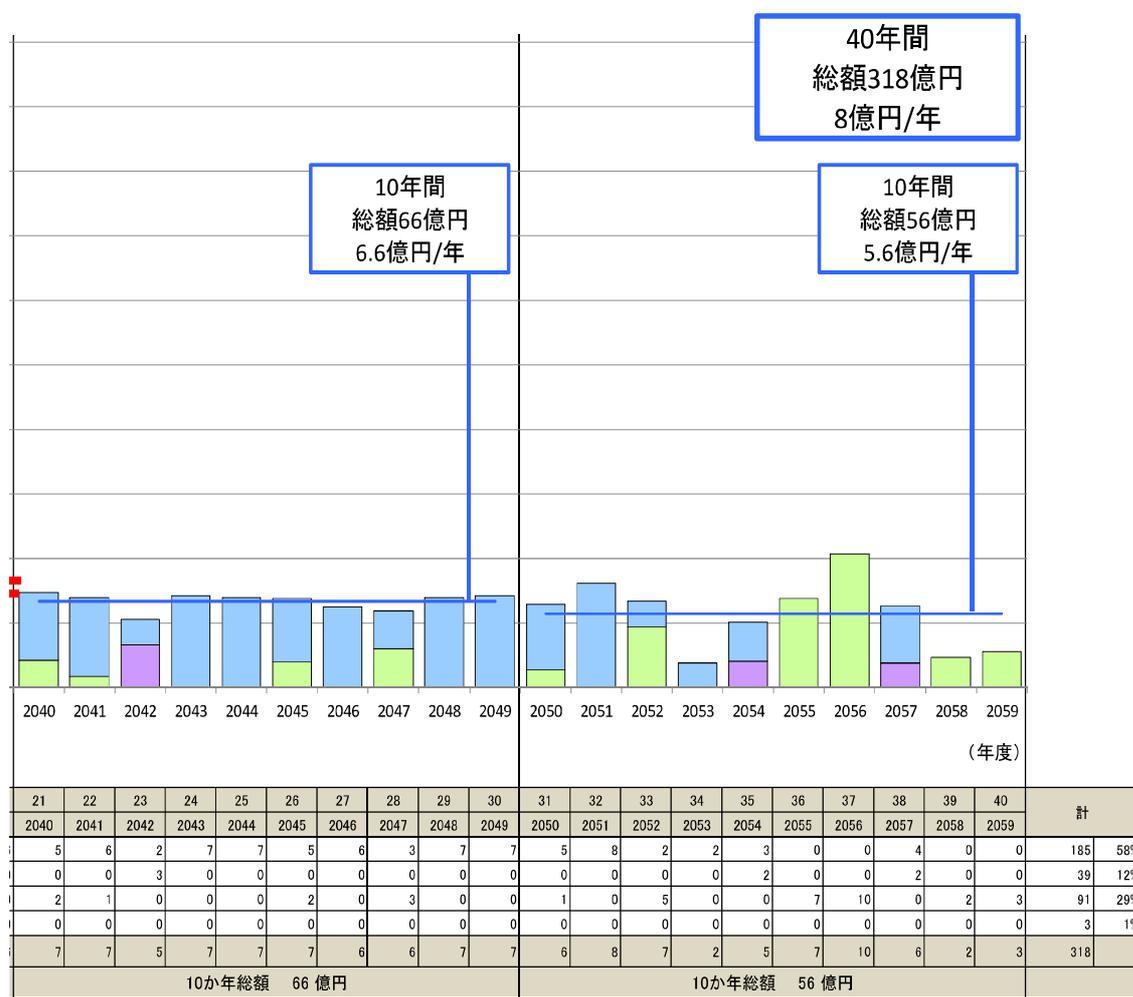
6年目		7年目		8年目		9年目		10年目	
2025		2026		2027		2028		2029	
H37		H38		H39		H40		H41	
施設名	棟名	施設名	棟名	施設名	棟名	施設名	棟名	施設名	棟名
有鹿小	校舎大規模改造	海老名中	校舎新築	柏ヶ谷中	校舎長寿命化改修	今泉中	校舎長寿命化改修	今泉中	校舎長寿命化改修
大谷小	校舎大規模改造	有鹿小	校舎大規模改造	中新田小	校舎大規模改造	柏ヶ谷中	校舎大規模改造	上星小	校舎大規模改造
上星小	校舎大規模改造			柏ヶ谷中	校舎大規模改造				
合計	7億円	合計	48億円	合計	7億円	合計	7億円	合計	7億円

4 中長期（20年）・超長期（40年）計画

中長期、超長期では、児童生徒数の減少が進み、40年後（平成70（2058）年）には、ピーク時の54%になると推計しています。このことから今後、児童生徒数の減少に伴う複数校での面的な再編（統廃合等）や改築時の面積削減、複合化・多機能化等の他の公共施設と一体的な再編が必要であり、学校施設整備費用は40年間で318億円（年間約8億円）と想定されています。



上位計画である再編計画では、想定削減面積に基づく学校教育施設の40年間の改築・大規模改修費用を367億円と算出しています。本計画では、保有面積の適正化や長寿命化等を実施することにより、今後、40年間の概算事業費は、総額318億円の費用となり、より縮減が図られています。



第7章 学校施設再整備計画の継続的運用方針

第7章 学校施設再整備計画の継続的運用方針

1 情報基盤の整備と活用

学校施設再整備計画のP（計画）、D（実施）、C（評価）、A（改善）サイクルを着実に実行していくためには、継続的な実態把握によるデータベースの蓄積、計画・評価のためのシミュレーション、再編計画の検討等を継続的に実行していくことが重要です。

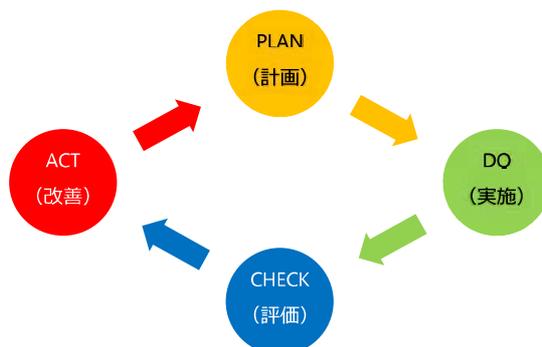
そのためのツールとして、本計画策定の中で整備した「建物情報一覧表」を活用して、劣化状況については3年に1度、更新するとともに、修繕・改修履歴は最新の状態にし、学校施設のマネジメントに活用していきます。

さらに、他の公共施設の再編等の状況についても、「海老名市公共施設再編（適正化）計画」の進捗状況を踏まえ、市全体の公共施設マネジメントと連携して進めていきます。

2 推進体制等の整備

学校施設の所管課を中心に、本計画を含む学校施設マネジメントを行っていきませんが、学校や関係課等との連携・協力体制の充実を図り、本計画を推進します。

また、PDCA サイクルにより見直しを行います。



3 フォローアップ

本計画は、老朽化の進む校舎の「長寿命化」とともに「少子化」や「将来の学校施設のあり方」に対応した施設の再編など、具体的な計画を示すものです。今後は個別の年次計画や事業費を精査していくために、事業の進捗状況、劣化調査等の結果を反映しながら、本計画の進捗状況や社会的要請、ニーズの変化に応じて適宜フォローアップを行い、その結果を踏まえ、概ね10年ごとに計画の見直しを行います。

また、上位計画である「海老名市公共施設再編（適正化）計画」や「海老名市教育大綱」・「えびなっ子しあわせプラン」等の教育施策の基本的な方針が改訂された場合は、その内容に基づき計画を見直します。

むすびに

学校は、児童生徒、保護者と教職員はもちろんのこと、その地域のみなさんの思いや協力により支えられ、築きあげられてきたものです。

しかし、時の流れとともに、学校施設の老朽化、財源不足への対応、学校ICT化やユニバーサルデザイン化、そして小中一貫教育やコミュニティ・スクール等、社会の要請や学校のあり方が変化し、学校も変化が求められています。

本計画策定にあたっては、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会（以下「策定検討委員会」という。）に諮問し、11回にわたる審議の末、「持続可能」で「夢」のある、そして実現性の高い答申を受けました。

策定検討委員会では、『将来、児童生徒数が減少し、施設維持や改修する財源不足が想定される中、「次の世代に付けを回さない」ために「我々大人たちが今何をすべきか」』という共通理解のもと策定作業が進められたとのことです。

そして、答申では、『学校は、少子化・核家族化が進む現代社会において、人間関係や集団のルール、自己抑制力等、様々な力を身に着ける重要な場であり、子どもたちの「生きる力」を育む意味からも、学区再編などにより、適正な学校規模を維持することは有益である』『地域社会における人間関係が希薄化する中、学校は地域におけるコミュニティの核として機能することが求められており、他の公共施設との複合化や多機能化を図り、子どもから高齢者まで幅広い市民が集い、語らい、学べる「みんなの学校」として進化していくことが望ましい』と結論づけられています。

これは、まさに私たち教育委員一人ひとりの思いでもあり、計画全体の礎ともなっています。

本計画の中には、未来の学校の姿に関する市内小中学生約1,000人のアンケート調査結果や、総合教育会議でいただいた「児童・生徒からの提案」など、多くの市民や子どもたちの声、そして思いが散りばめられています。

教育委員会では今後、今と将来の海老名の子どもたちが、夢をもって人生を歩むことができるよう地域のみなさんの理解と協力をいただきながら、学校施設の再整備を進めてまいります。

参 考 資 料

参考1：海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会について

参考2：再編計画における地域区分の設定について

参考3：参考事例

参考 1 : 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会について

1 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例 平成 29 年 3 月 31 日 条例第 8 号

海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会条例

(趣旨)

第 1 条 この条例は、老朽化が進む校舎の長寿命化とともに、少子化や学校施設のあり方に対応した施設の再編成等を考慮した具体的な再整備計画を定めるため、海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会(以下「委員会」という。)を設置し、委員会の組織及び運営に関し必要な事項を定める。

(所掌事務)

第 2 条 委員会は、教育委員会の諮問に応じ、海老名市学校施設再整備計画の策定に際し、必要な調査及び検討を行う。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員 8 人以内で組織し、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 大学教授若しくは准教授又はこれに類する職にある者
- (2) 学識経験を有する者

(委員の任期)

第 4 条 委員の任期は、2 年とする。ただし、再任することができる。

2 任期途中で辞職等をした委員に代えて補充された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、あらかじめ委員長が指定する委員がその職務を代理する。

(会議)

第 6 条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長は、会議の議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、教育委員会事務局において行う。

(委任)

第 8 条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成 29 年 4 月 1 日から施行する。

(海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)

2 海老名市非常勤特別職等の職員の報酬及び費用弁償に関する条例(昭和 31 年条例第 40 号)の一部を次のように改正する。

別表第 2 地震災害警戒本部員の項の次に次のように加える。〔次のよう〕略

2 委員名簿

(順不同、敬称略)

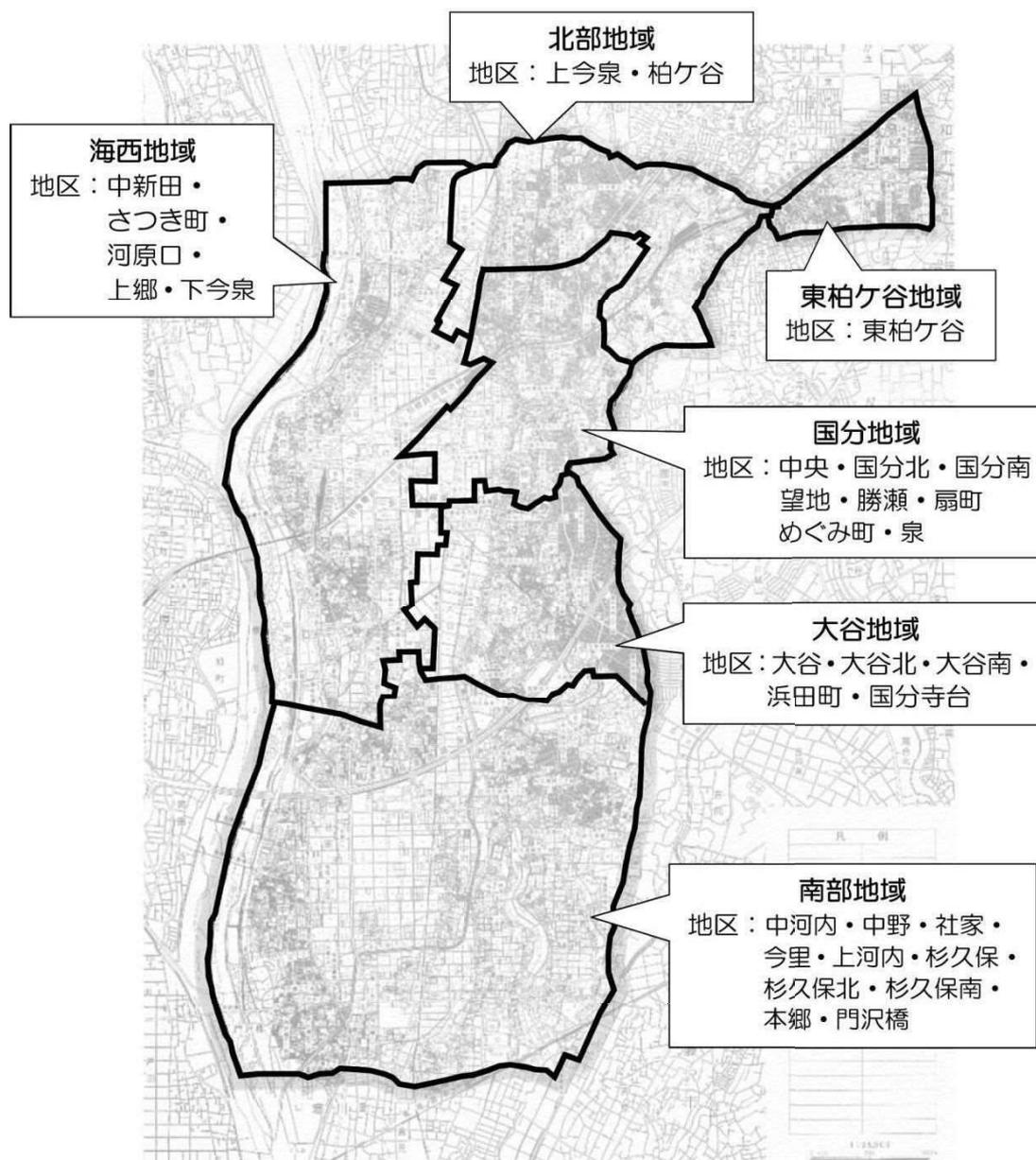
役職	氏名	区分	備考
委員長	葉養 正明	大学教授	文教大学教育学部教授
委員長 職務代理	城向 秀明	学識経験者	海老名市都市計画審議会委員、海老名市外部評価委員会委員、海老名市公共施設再編計画策定委員会委員
委員	佐藤 晴雄	大学教授	日本大学文理学部教授
委員	加藤 昌義	学識経験者	神奈川県建築士事務所協会海老名支部、海老名市公共施設再編計画策定委員会委員
委員	萩原 好三	学識経験者	海老名市自治会連絡協議会
委員	三木 紀子	学識経験者	海老名市PTA連絡協議会
委員	上田 貴康	学識経験者	海老名市中学校校長会
委員	梅崎 玲子	学識経験者	海老名市小学校校長会

3 海老名市学校施設再整備計画策定検討委員会の検討経過

	開催日	内容
第1回	平成29年5月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び委員長職務代理の選出 ・海老名市の教育と学校づくりについて ・文部科学省(国)の動向について ・公共施設再編計画との関係について ・学校施設再整備計画の概要について
第2回	平成29年7月6日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設再整備計画策定進捗状況について ・新たな学校施設の姿について
第3回	平成29年8月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・劣化状況調査結果について ・児童生徒数及び学級数の将来予測について ・人口シミュレーションによる統廃合モデル(案)について ・複合化・多機能化等モデルケース(案)について ・再整備(長寿命化・改築)計画について
第4回	平成29年11月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設整備方針の視点について ・短期計画(素案)について ・施設の整備レベルについて ・小中学校の適正規模について
第5回	平成29年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> ・海老名市学校施設再整備計画中間答申(案)について ・小中学校の適正規模について ・多機能化・複合化について
第6回	平成30年3月2日	<ul style="list-style-type: none"> ・海老名市学校施設再整備計画作業イメージについて ・学校の統廃合(40年後)について
第7回	平成30年3月30日	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の学校施設について

	日 時	内 容
第8回	平成30年4月27日	・「海老名市学校施設再整備計画 答申」全体構成案 ・「学校施設整備方針」について
第9回	平成30年5月18日	・「学校施設整備方針」について
第10回	平成30年7月19日	・「海老名市学校施設再整備計画」最終答申案について
第11回	平成30年8月3日	・「海老名市学校施設再整備計画」最終答申案について

参考 2 : 再編計画における地域区分の設定について



出所：海老名市『海老名市第四次総合計画』を基に作成

※ 地域区分図は、公共施設白書及び再編計画において地域別の分析を行うためのものであり、市民の生活圏の区域を表したものではありません。

(出典：「海老名市公共施設再編（適正化）計画」平成 29 年 3 月より抜粋)

参考3：参考事例

コミュニティスクール	地域に開いた安全な学校 地域の人たちのための居場所
 <p data-bbox="204 958 919 990">安全性を確保するために設けた親しみやすい受付(埼玉県川越市霞ヶ関北小学校)</p>	<p data-bbox="919 421 1197 452">■期待される効果</p> <p data-bbox="919 470 1372 501">子どもたちの安全をより強く確保</p> <ul data-bbox="941 515 1372 728" style="list-style-type: none"> ・先生に加えて地域の人たちも「学校内の大人の目」となり、子どもたちの活動を見守りながら校地内への人の出入りをとらえ、不審者侵入の抑止を図る <p data-bbox="919 739 1276 770">地域と学校とがより近くに</p> <ul data-bbox="941 784 1372 996" style="list-style-type: none"> ・学校で活動する地域の人たちが、同時に子どもたちの様子も目にするすることで、学校をより身近に感じ、教育活動への協力につながる。
 <p data-bbox="204 1451 711 1500">ボランティア等の活動スペース (新潟県聖籠町立聖籠中学校)</p>	<p data-bbox="711 1066 1069 1097">地域と学校とがより身近に</p> <ul data-bbox="734 1111 1372 1232" style="list-style-type: none"> ・地域の人たちにとって学校が一層身近な存在となり、学校・家庭・地域が一体となって教育活動に取り組み、子どもたちを見守ることができる。 <p data-bbox="711 1272 1037 1303">地域の大人たちとの交流</p> <ul data-bbox="734 1317 1372 1491" style="list-style-type: none"> ・地域の人たちによる読み聞かせ活動や、逆に子供たちによる歌の発表会等、子どもたちが学校という安全な場所で家族や先生以外の大人と交流を図ることができる。
 <p data-bbox="204 1899 711 1948">PTA活動など地域の人たちも利用できる会議室 (神奈川県横須賀市立大塚台小学校)</p>	<p data-bbox="711 1532 1005 1563">居心地の良い活動拠点</p> <ul data-bbox="734 1576 1372 1697" style="list-style-type: none"> ・活動に必要な面積や機能を確保するとともに、居心地の良い雰囲気になるよう、内装等に配慮し、給湯スペース等を用意する。 <p data-bbox="711 1738 1037 1769">「まちづくり」への寄与</p> <ul data-bbox="734 1783 1372 1904" style="list-style-type: none"> ・歩道に面した敷地の一部をポケットパークや花壇とし、地域の人たちが立ち寄りやすい雰囲気とするとともに、景観の向上を図る。

(出典：「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成22年1月)

おらが学校 みんなの学校

学校をまちづくりの拠点に



家庭科室で地域の大人たちが調理（青森県南部町立名川中学校）

■期待される効果

機能の高度化による教育の充実

- ・ 地域の人たちの利用を想定して特別教室の面積や設備を充実することや、本格的な施設と専門職員を備えた社会教育施設を複合し子どもたちも利用することで、学校教育活動の充実を図ることができる。

防災拠点としての学校

- ・ 防災機能を向上させることにより、地震等の災害時における地域の人たちの応急避難場所としての役割を果たすことができる。

地域に必要とされる学校

- ・ 学校の図書館や体育館などの利用、放課後子どもプランの活用等が地域の人たちの暮らしの一部となり、地域の人たちにとっても学校が必要不可欠な存在となる。



地域の人たちも利用する学校の図書館（山口県下関市立豊北中学校）



放課後における子どもの居場所（東京都武蔵野市立大野田小学校）

誰にでも使いやすく

分かりやすい

- ・ 高齢者や障害者の利用を念頭に置き、円滑に移動できる平面計画やサインの明確性など、バリアフリーに配慮する。その際、災害時における避難場所としての役割を踏まえて計画する。



休日に地域の子どもたちが利用（福島県西会津町立西会津中学校）



複合化した図書館を児童が利用（埼玉県志木市立志木小学校）

活動、交流の場の計画

- ・ 活動内容を踏まえ、地域利用に供する各室は、まとまって配置し、他のエリアと区画できるようにする。

（出典：「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成22年1月）

おらが学校 みんなの学校

地域におけるスポーツの拠点



地域の人たちが指導するクラブ活動で体育館を利用(富山市立豊田小学校)

■期待される効果

子どもたちの充実した体育活動

- ・学校の運動施設が、地域の人たちの利用を前提とした本格的なものとなり、子どもたちが授業で使用する際にも、より質の高い体育活動を行うことができる。

スポーツを通じた

地域とのつながり

- ・地域の人たちが学校を訪れる機会が増え、学校と地域の協働体制づくりにも寄与する。

利用者・管理担当者を支える空間の適切な配置

- ・動施設そのものに加え、利用者が運動の前後に使用する更衣室、交流・憩いの場としてのラウンジ、会議室等のスペースや、管理担当者のための事務室、休憩スペース等について、広さや機能を充実させるとともに、相互に関連づけて配置する。



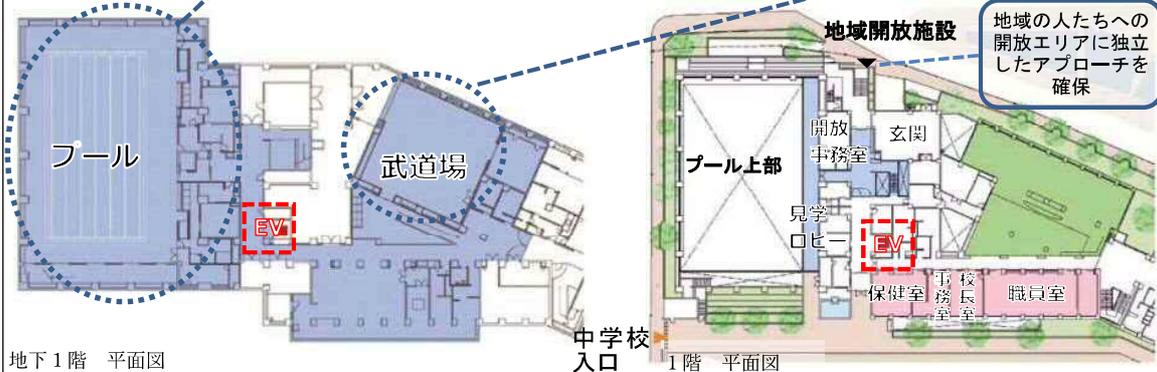
地下1階 温水プール



2階 体育館(プール上部)



地下1階 武道場



学校の多様な運動施設を地域の人たちに開放(世田谷区立烏山中学校)

(出典:「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成22年1月)

おらが学校 みんなの学校

学校施設開放の運営と近隣施設の運営の一体的な実施



校舎



体育館(アリーナ)



室内温水プール

東京都調布市立調和小学校

背景

- ・ 隣接する小学校2校を統合し、先進的な地域開放型の調和小学校が新設された。
- ・ 閉校となる小学校跡の有効活用について、地域住民や学校関係者、学校開放運営委員会、健全育成推進地区委員会のメンバーが中心となり検討した中で、学校開放運営委員会を発展的に解消し、設立を進めていた総合型地域スポーツクラブに吸収することとなった。

取組の内容

- ・ NPO法人調和SHC倶楽部は「総合型地域スポーツクラブ」に文化活動も加味した「総合型地域スポーツ・文化クラブ」で、市からの委託により調和小学校に隣接する市民大町スポーツ施設（統合校の跡地に開設）を管理運営しており、自主運営の一環として、調和小学校の学校開放事業を担当している。
- ・ 調和SHC倶楽部会員は、学校の使用時間以外の体育館（アリーナ）、校庭、屋内温水プールなどの優先利用のほか、音楽室等の特別教室も利用可能となっている。

取組の効果

- ・ 従来の学校開放は地域住民と副校長等からなる「学校開放委員会」が運営を行っているが、学校開放部分をNPO法人が担っているため、健全育成推進地区委員会やPTAにとって関連事務の負担軽減となっている。
- ・ 倶楽部自体がもともと地域内の学校開放の各サークルを母体としているため、横のつながりもあり、サークル間の交流も活発で、地域コミュニティの醸成に寄与している。
- ・ 学校施設の利用は、PTA、健全育成が優先され、その空きを調和SHC倶楽部の教室・サークルが利用する形となっており、毎月、学校にスケジュール表を提出して、利用する形となっている。そのため、スムーズな利用が可能となった。
- ・ 幼児から高齢者まで活動できる生涯学習の場となっており、利用者は開設後15年経過した今年々増加傾向となっている。

(出典：「学校施設長寿命化計画策定に係る解説書」文部科学省 平成29年3月)

新しい学習形態への対応

余裕教室の活用 柔軟な空間



隣接する二つの普通教室を理科教室に

◆埼玉県志木市立志木小学校

- ・二部屋間の壁を撤去し、耐震補強をすることにより、普通教室を特別教室(理科教室)に改修。

特別教室等を学習・メディアセンターに

◆横浜市立港北小学校

- ・元の特別教室の壁を撤去し、学習・メディアセンターに。



◆富山県滑川市立西部小学校

- ・余裕教室の壁を撤去し、開放的な情報学習室に。



◆横浜市立港北小学校

- ・普通教室と廊下との間の壁を撤去し、開放的な学習空間に。
- ・併せて間伐材の利用などにより内装を木質化。



(改修前)廊下との壁がある普通教室



(改修後)廊下との間仕切りを撤去



(改修後)内装を木質化

(出典:「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成22年1月)

インクルーシブ教育への対応

バリアフリー化

◆屋内運動場と外部の移動の円滑化

バリアフリー化されていない事例



- ・ 出入口に段差があった。
- ・ 階段に手すりがなかった。

バリアフリー化されている事例



- ・ 出入口の段差をスロープにより解消。
- ・ 階段に手すりを設置。

◆校舎と外部・校舎内の移動の円滑化

バリアフリー化されていない事例



- ・ 昇降口などに段差があった。

バリアフリー化されている事例



- ・ 昇降口の段差を解消した。

車いす使用者も円滑に出入りができる。足腰の弱い高齢者がサポートなしで円滑な出入りができる。

◆敷地内通路の移動の円滑化

バリアフリー化されていない事例



- ・ 建物間通路に段差があった。

バリアフリー化されている事例



- ・ 建物間通路間の段差を解消した。

(出典：「近年の災害から学ぶ避難所となる学校施設について」文部科学省大臣官房文教施設企画部 平成30年3月)

木質化

木材を活用してあたたかみのある室内の環境に



木材によるあたたかみのある空間(福島県棚倉町立社川小学校)



木の音楽室(三重県熊野市立有馬中学校)



木造の体育館(秋田県能代市立浅内小学校)



校舎全景(福井県南越前町立今庄小学校)



校舎内部(福井県南越前町立今庄小学校)

■期待される効果

快適であたたかみのある

室内環境

- ・ 木材を利用することで、あたたかみが感じられる、調湿作用により湿度が良好に保たれるなど、快適な室内環境が実現できる。また、子どもたちの心理面・情緒面の安定につながる。

木材利用による環境負荷低減

木材は、炭素貯蔵効果があり、材料製造時の炭素放出量が少ない省エネ資材である。また、間伐材の利用は森林の保全に寄与することになる。

地域材の利用により、

環境、地域を考える

- ・ 地域材を利用することで、森林の保全、木の文化の継承、地域の活性化などについて考えるきっかけを増やすことができる。

◆福島県北塩原村立さくら小学校



改修前のランチスペース

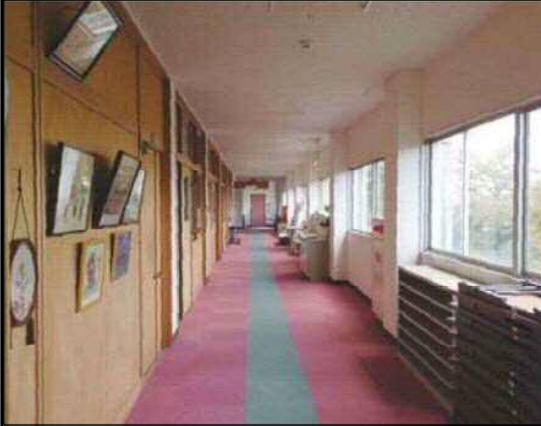


改修後のランチスペース

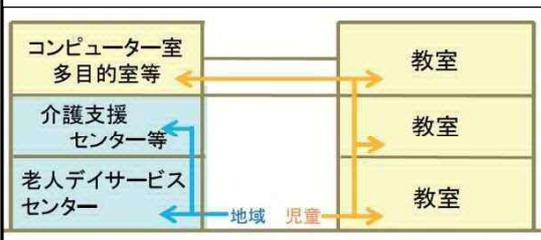
(出典：「新たな学校施設づくりのアイデア集」文部科学省 平成22年1月)

公共施設等との複合化

余裕教室を老人福祉施設へ転用



既存校舎を改修し老人福祉施設に転用



校舎立面図



3階部分をつなぐ渡り廊下



階段前に扉を設置し施設を分離



畳や障子を設置し、高齢者が落ち着ける空間としている



暖房効果を高めるための工夫

■京都府宇治市立小倉小学校

背景

- ・宇治市では、平成11年度までに、特別養護老人ホーム、老人デイサービスセンター棟の整備計画を策定していた。
- ・当時、小倉小学校には、12教室以上の余裕教室があったことから、これを老人デイサービスセンターに転用する計画とした。

施設の配置・動線

- ・校舎は3つの棟があり、一番北側の校舎の1・2階部分を老人福祉施設に、3階を小学校のコンピュータ室、多目的室として改修。
- ・3階には、児童が外部や老人福祉施設を通らずに移動できる連絡通路を設置。
- ・両施設を区分して管理するために、通常時には学校と老人福祉施設をつなぐ階段は使用しておらず、非常時のみの使用としている。

- ・施設内では、動線は分けているが、避難経路の関係から、壁の設置や扉の施錠といった完全な分離はしていない。

複合施設とした効果

- ・当初は社会福祉施設の充実と財政負担の軽減を目的に整備。
- ・新たに用地を購入して、社会福祉施設を整備する場合と比較して、5億円以上経費を削減。
- ・休み時間に、生徒と高齢者が折り紙等と一緒に楽しんだり、生徒の歌や演奏を高齢者に披露するなど、授業の一環としての交流を積極的に実施しているほか、日常的に身近で生活することにより自然発生的な世代交流も生まれている。

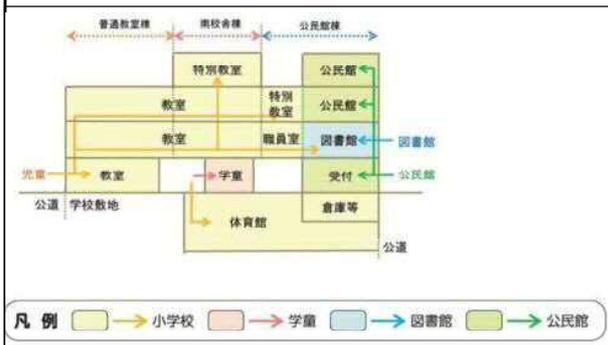
(出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」
学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成27年11月)

公共施設等との複合化

地域コミュニティに支えられた学社融合施設



普通教室棟と生涯学習棟をつなぐ2階テラスとブリッジ



校舎立面図



児童による貸出し業務体験できるなど、複合した公共図書館を利用する児童が多い



校内のチャレンジセンターには、専門職員が厳選した図書が並ぶ



小学校のテラスと図書館の入口が近接する2階には警備員が常駐



公民館の入口にある受付で利用者を確認

■ 埼玉県志木市立志木小学校

背景

- 志木小学校と、近接する公民館・図書館の建物の老朽化・耐震化の問題の解決策として、学社融合施設とする案が浮上。
- 地域に開かれた学校として、児童と地域の人々が直接交流の機会をもつことで、学習の相乗効果が現れることを期待した。

施設の配置・動線

- 学校と図書館・公民館で棟や入口は違うものの、明確な区分はほとんどなく、図書館などは児童と地域が同じ時間に利用している。

相互活用・交流活動

- 小学校は、資料の豊富な公共図書館も活用可能。貸出だけでなく、1日約3クラスが授業でも利用している。
- 音楽室やPCルーム、ホール等は共有で使用している。また、小学校のクラブ活動や課外活動を、公民館の利用団体が支援する。

防犯対策

- 児童と公民館・図書館利用者との動線はあえて明確に分けず、大人の目で児童を守るという方針で運営している。
- 学校の安全主任は、図書館と公民館の担当者とは適宜打合せを実施、施設の管理運営委員会において危機管理マニュアルを作成、3施設合同の避難訓練・防犯訓練を実施している。

(出典：「学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について」
学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議 平成 27 年 11 月)

施設一体型 小中一貫校

改築により小学校を中学校に隣接させた
施設一体型校舎

■東京都杉並区立杉並和泉学園



普通教室前のオープンスペース
(集会や掲示等に活用)

背景

- ・ 児童生徒数が昭和50年代のピーク時の半分以下に減少した状況等を踏まえ、小中学校の適正配置を検討する中で、地域の特性等に応じて、施設一体型の小中一貫教育校の設置を視野に入れることとした。
- ・ 平成21年に「杉並区小中一貫教育基本方針」を策定し、各学校の実態や立地条件等に合わせて、一貫した教育活動を区立小・中学校全校で推進していくこととした。

取組の特徴・ポイント

- ・ 隣接していた旧和泉小学校及び和泉中学校の敷地を活用したことにより、一定規模の校地面積を確保している。
- ・ 中学校校舎については既存建物を改修して使用することにより、改築に比べて整備費用を縮減している。
- ・ 小中独立した昇降口を設け、小中学生の体格差による事故などに配慮している。
- ・ 図書室、コンピュータ室、地域資料室を複合させた、総合学習が可能なラーニングセンターを施設の中心に配置し、小中交流の核として機能させている。

取組の効果

- ・ 一体型施設を生かして学年や校種を超えた交流を深めることにより、小学生の中学校への期待が高まり、上級生が下級生の模範になろうとする意識に変容がみられてきている。
- ・ 一体の職員室で合同の会議等を行うことにより、小中学校の教員間の相互理解、協働関係の強化がなされている。
- ・ 中学校校舎を活用し、改築ではなく改修で対応したことにより、近年の通常の中学校改築工事に比べ、平米単価が約半分に抑えられた。

効率的な 改修の実施

工事中の代替地に係る経費の削減 ～富山県砺波市～



改修前



改修中：仮設校舎(ピロティを活用した事例)



改修前



改修中：仮設校舎(ピロティを活用した事例)



改修前



改修中：仮設校舎(ピロティを活用した事例)

背景

- 改修工事を実施する際の仮設校舎建設費は、国庫補助の対象となるが、限られた予算の中、効率的に耐震化を促進するためには、仮設校舎の設置等に係る経費を抑えることが必要である。そのため、やむを得ない場合を除き、工事計画を工夫するなどして仮設校舎が不要となるよう努めている。

取組み内容

- 砺波市には雨天時や積雪時の屋外運動スペースとして体育館の下にピロティを設けている学校がある。体育館ピロティ部分に外壁と間仕切り壁を設置し、仮設校舎として利用した。
- 庄川中学校では、体育館の内部を間仕切り壁で仕切り、普通教室として利用した。なお、その間の体育の授業は、隣接する社会体育施設を利用して行った。

特に留意した点

- 風が十分通らないことが多いので、夏季の暑さ対策として扇風機を設置した。また、外部に面しない部屋は教室ではなく物置として使用した。
- 体育館を仮設教室として使用する場合は、床を傷めないよう、合板で養生をした。

成果と課題

- 体育館下のピロティを活用した場合は、基礎工事、柱梁などの躯体工事や屋根工事等、体育館を活用した場合は加えて床工事も不要となるため仮設校舎に係る工事費は約20%～50%削減できた。
- 仮設校舎の用地の確保が不要になるほか、工事量の減少に伴い工事期間も短縮できた。
- 課題としては、天井を設置しなかった場合、教室の音が漏れることが気になるとの意見があったほか、夏季の暑さ対策及び寒冷地の寒さ対策について、ケースに応じた対応を行うことが必要である。